

## 第426回南国市議会定例会会議録

第3日 令和4年6月15日 水曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

— \*

### 欠席議員

なし

— \*

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実

住 宅 課 長	松 岡 千 左	上下水道 局 長	橋 詰 徳 幸
会 計 管 理 者 兼 参 事 兼 会 計 課 長	秋 田 節 夫	福 祉 事 務 所 長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	学 校 教 育 課 長	溝 渕 浩 芳
生 涯 学 習 課 長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長 事 務 局 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

#### 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

#### 議事日程

令和4年6月15日 水曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

＊

午前10時1分 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。12番有沢芳郎議員。

〔12番 有沢芳郎議員発言席〕

○12番（有沢芳郎） おはようございます。

2日目のトップバッターで、通告は障害者スポーツ推進プロジェクトについて、そして南国市地域交流センターの運営について、そしてオリンピック種目に採用されているスケートボードの練習場の設定について、順次質問をさせていただきます。

障害者スポーツ推進プロジェクトについて質問します。

国の予算額が去年に比べて2倍以上の予算がついております。約2億5,000万円です。南国

市は、障害者スポーツの振興のために必要な基礎的データ等の収集をしていますか、お答えください。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 現在は特にデータ収集は行っておりません。しかしながら、どのようなデータ収集の方法があるのかということも含めまして、今後検討を行ってまいります。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、障害者のスポーツ実施状況、阻害要因等の把握、分析をしていますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 本市では、レクリエーション活動の参加促進として、平成29年度や30年度に実施したスポーツフェスティバルでは、障害のある人もない人も一緒に楽しめるようにパラ競技を取り入れました。また、地域スポーツハブのイベント時には、競技用車椅子の試乗コーナーを設置いたしました。今後は、このような機会を生かし、障害者のスポーツ実施状況や、阻害要因等の把握を行うように努めてまいります。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 障害者のスポーツの指導、普及等のために、競技別マニュアルを作成していますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在、マニュアル作成等は行っておりませんが、パラ競技団体の方とお話しするような機会がありましたら情報収集に努めてまいります。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） では、自閉症や発達障害等の実施把握が十分でない障害各種に関する調査研究に取り組んでください。新規に予算がついています。取り組むお考えはありますか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 現状の障害福祉系の人員体制での新規予算でのプロジェクトというのはなかなか困難であると考えますが、今後状況が変わりましたらぜひ検討したいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備が整っておりますか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） スポーツセンター内にありますNPO法人まほろばクラブ南国では、コロナ禍で実際は中止になりましたけれども、南国市スポーツフェスティバルとして障害者スポーツの在り方、障害者スポーツを通してインクルージョンの考え方を身につけると題した講演会を行うなど、健常者のみならず、障害者や高齢者、子供たちを対象とした様々なスポーツ活動を行っております。

本市はこのように障害者スポーツに真摯に取り組むスポーツクラブがございますので、高知県内では一定環境が整っているほうであると考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 地域内の障害者スポーツの提供体制の整備に向けた総合型地域スポーツクラブにおける障害者スポーツメニューの新設等に関わる支援、障害者スポーツ用具の活用普及拠点の整備に予算が出ますが、取り組む考えはありますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） NPO法人まほろばクラブ南国と情報交換を密に取りながら連携して取り組み、必要な支援を行いながら進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 障害者特有のスポーツの実施に関わる障壁の解消と、スポーツ施設の実施体制上の課題の解消を図ることが必要ですが、南国市の考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 本市のNPO法人まほろばクラブ南国では、スポーツ庁委託事業であります障害者スポーツ推進プロジェクトを受託し、放課後や休日等に運動を希望する障害者福祉施設の入所者等を主なターゲットとして、地域のスポーツ施設等を活用する取組を行ってまいりました。せんだって同法人の理事長ともお話をしました。その中で、健常者のみならず、障害者や高齢者、子供たち、みんながスポーツ活動する地域スポーツハブとして、今後も行政と協力していきたいという思いをお聞きしました。競技によっては、施設に負担をかけるものもございますが、お互い協力をして事業実施を行ってまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 特別支援学校における運動、スポーツの活動の促進にはどのように取り組んでおりますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市地域スポーツハブ促進委員会で、生涯学習課、学校教育課、長寿支援課、市民課、保健福祉センターが委員として協議を行っておりますので、福祉事務所を含め、情報の共有化を図りながら官民協働で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 運動・スポーツ習慣化促進事業に予算が2億7,500万円ついています。運動、スポーツの無関心層や、何らかの制限や配慮が必要な方々、要介護状態からの改善者の障害のある方々を含め、多くの住民がスポーツに興味、関心を持ち、その習慣化を図るため、地域の楽しく安全なスポーツを通じた健康促進に資する取組を支援する事業であります。

南国市の庁内で生涯学習課、福祉事務所、長寿支援課、保健福祉センター、市民課が一体となり、効率的・効果的に取り組み、実施することができる連携・協働体制の整備を行うことが必須事項であります。体制整備に取り組む考えをもう一度お聞きします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 総合型地域スポーツクラブ、NPO法人まほろばクラブ南国の協力をいただきながら、庁内の関係部署と協議をしながら、先ほども答弁しましたが、官民協働で取り組みたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 習慣化させるための取組が必須事項であります。1、医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の取組、2、要介護状態からの改善を含めた介護予防を目指した地域における運動・スポーツの取組、3、障害のある人がない人と一体となった形での運動・スポーツの習慣化の取組、4、以上のいずれかのターゲットに関わる主に無関心層に対する地域における運動・スポーツの実施・継続化に関わる取組、5、新しい生活様式における運動・スポーツの習慣化の取組。以上、いずれか一つ以上を選択して実施すればよい。検討する考え方はあるか、最後にお聞きします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 先ほども申し上げましたが、まほろばクラブ南国の協力をいただきまして、効果的な取組について、また協議をいたしまして今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） それでは、2問目の南国市地域交流センターについて質問します。

社会教育法の第5章、公民館について。

公民館の目的は、市町村その他一定区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とします。

定期講座を開設することの取組を教えてください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 文化講座開催事業を特定非営利活動法人まほろばクラブ南国に委託し、年間約50回程度の教室を行っております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） では、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会などを開催する予定があるかを教えてください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 今年度につきましては、教育研究所が主催する英語弁論大会、ギャンブル依存症家族の会の講演会、民生児童委員協議会の講演会等を予定しております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） もう少し数が多ければいいんですけども、今後の検討をお願いします。

図書、記録、模型、資料などを備え、その利用を図る取組はしていますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 誰でも予約なしで使えるサロンに、南国市史談会が発行した南国市史談を置き、誰もがいつでも読めるようにしております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 体育、レクリエーションなどに関する集会を開催していますか。また、計画はありますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 市が主催とした集会については、市内中学生対象のからくり半蔵垣内ロボット選手権を予定しております。

民間主催のものでは、よさこい祭りの練習場、ダンス発表会、音楽発表会等、そのほかには高知県文化協会主催の発表会等で使用される予定となっております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 各種団体、機関などの連絡を図っていますが、大篠公民館と地域交流

センターで約35のサークルとの連携はスムーズにいつてますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 各種団体の予約希望を聞いて、予約が重ならないように職員が調整を行っております。開館当初につきましては、少し混乱がありましたが、現在はほぼもめることなく各サークルの希望の時間、希望の部屋にて利用ができております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 地域交流センターを住民の集会、その他の公共的利用に供する計画はありますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 今年度につきましては、少年育成センターが主催の青少年健全育成大会、更生保護女性会ブロック研修会等を予定しております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 朝9時から夜10時まで運営していますが、何人の職員で運営しておりますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 正職員3名と、事務処理の補助を行っている会計年度任用職員3名、また地域交流センターの管理専用に雇った会計年度任用職員3名の合計9名で運営しております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 残業時間が多いと聞きましたが、何時間残業していますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 正職員3名の合計で4月は431時間、5月は265時間を行っております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） その中で、最高残業した人は一体何時間でしょう。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 4月に、一番超勤をした正規職員で179時間となっております。

（「そう、そうなんです。ここなんです。普通……」と呼ぶ者あり）

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） あ、すみません。この179時間いうたら、民間企業ではブラック企業

で、労働基準局から当然調査が入ります。こんな労働時間を職員にさせらすこの考え方は大変危険です。民間企業だと労働基準法に違反しています。公務員だと対象外ですが、同じ人間です。過労が原因で病気になったら大変なのです。どんな対策を考えているか。勤務体制を見直して、シフト制にする考えはあるか、ちょっとお答えください。

○議長（浜田和子） どなたに答弁求めますか。

（「生涯……」と呼ぶ者あり）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 年度途中ではございますが、7月から職員が1名増員になることが決まっております。

また、シフト制につきましても、会計年度任用職員を活用し、職員の負担軽減を図るように対策を取っております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） この179時間の残業した原因は何だと思えますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 地域交流センターの開館時間が午前9時から午後10時までとなっており、休館日が年末年始以外ない関係で、職員には負担がかかっておりました。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 実は、私もこの35のサークルの中の一つのサークルに入っております。このサークルは、囲碁クラブですけれども、囲碁クラブはこの地域交流センターの主催でやっております。月、水、金、一番サークルの中では、週に活動するがでは多い団体です。その団体が一応中央公民館のときには、そこに囲碁とか碁石盤は常にその昔は公民館の中にありました。ところが、今度新しくなった地域交流センターでは、その置く場所がないんですよ。だから、古い今あるところから盤を運んで、新しい中央公民館に、交流センターに運んでいるんです、ぎっちり行ったり来たり、行ったり来たり。こんなことは、最初の建築するとき、それぞれのサークルでやってる人の倉庫、置く場所を考えてやるのが行政の思いやりやないんですか。その倉庫がないために、備品は今古いところからぎっちり運んでいるんです。それはほかのサークルも同じなんです。それじゃあ、何のために新しく建てて、地域の人と打合せをして、ちゃんとそういうことをしておれば解決する問題なんですよ。ちょっと備品として置くくを構えてあげる行政の思いやりがあれば、何のトラブルもない。このトラブルで当初5つの団体から地域交流センターの職員にクレームがついたんです。だから本業がそっちのけになって、ク

レームの対処のために残業が増えた。それが179時間なんです。それが原因だ。だから、本業をそっちのけで、住民のクレームに対応したために、職員はもう本当大変な思いを今して頑張ってるんです。若いからもつとか、女性やき非常に家庭へ帰ったら大変やと思うんですよ。市長、179時間ですよ。それプラスふだんの勤務が8時間として20日間、160時間。それに、約180時間足してください。大変な思いをして職員は頑張ってるんです。それに、話をしたら、もう目が死んでおります、疲れて。それくらい一生懸命やってるんですけども、これ体制を1人増やしたきいいかという、安易な考えじゃ解決を僕はしないと思います。それを采配するベテランがおれば別ですけども、素人ばかりが集まっても、住民との対話がきれいにいかざったら、またどっかでクレームが来て、残業は減りません。確かに179時間まではいかんかもしれませんが、80時間を超す可能性は十分あります。普通45時間以上の残業があれば、民間では査察が入ります、労働基準局から。三六協定をやって、ちゃんと組合と話をしておれば別ですけども。そういう問題を解決するには、公務員だから問題ないとかいう話じゃなくて、ちゃんと公務員の職員も健康を守ることが一番大事なんですよ。そこに目を入れて、ちゃんと適材適所の人間を今度送っちゃってください。そうすると、職員も安心できると思います。

特にそのサークルをやってる方々と話がきれいにできて、そのサークルの人たちと仲よく、問題がない采配ができる職員を入れてやることでみんなスムーズにいくんじゃないかと思うんですけども、最高権限者の市長の考えをひとつお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 有沢議員の御心配をおかけした上での御発言ということでございまして、私のほうにも、春、4月始まってから、やはりあまりにも職務が多いということの話は何っておりました。その中で、人員体制の強化ということも打合わせをしていたところでございしますが、なかなか年度始まってからの職員数を増やすわけにもいきませんし、その中でどうやってやりくりできるか考えてまいりましたが、このたび、前田のほうからも御答弁いたしましたとおり、1名職員をやりくりして増やすようにしたところでございます。またこれで十分とはもちろん思っておりません。ただ、職員数はもう決まっておりますので、途中で増やすわけにいかないという現実も踏まえて、精いっぱい1名を配置したところでございます。また、それに加えて、臨時的な雇用とかそういうことができるのであれば、そういったことは考えてまいります。そういった今後の対応をしていくように考えておるといことで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 住んでよかった南国市、暗黒市にならんように、ひとつ市長よろしくをお願いします。

それでは、それを指定管理者に来年は委託するべきだと私は思いますが、考えを聞かせてください、市長。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 指定管理者ということは、それはもちろんそういった検討は念頭にあるわけでございまして、それは検討はもうもちろん今から始めるところでございます。ただ、その指定管理者を考える上では、経費とか、そちらで運営する体制、そして運営全般のこととか、そういったいろんな整理をする必要があります。それには一定どうしても時間がかかるわけでございまして、それを整理した上で、指定管理なのか、このまま直営でいくべきなのか、そういったことを検討したいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） できるだけこの苛酷な業務から職員を解放してあげて、餅は餅屋の民間に任せて、市役所の職員は本業のほうにもっと力を入れるべきじゃないかと私は思いますが、今後検討をよろしくをお願いします。

それでは、3番目の南国市スポーツセンターの西隣に避難タワーが建設されていますが、その空き地にオリンピック競技に採用されたスケートボードの練習場を設置してはどうでしょうか。前に吾岡山にできていたが、騒音で地元住民から苦情があり取りやめになったことがあり、スポーツセンターなら近くに住居もないので騒音の心配もありません。ぜひ競技ができる練習場を設置していただきたいのですが。若者が練習する場がなく、困っております。市長、何とか設置できないでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今現在整備しておる場所は、津波避難タワーを整備して、その周りも防災的な活用ができるような場所にしたいということで整備をしておるところでございます。もともとは命山という構想があったんですが、そっから津波避難タワーに変わって、今その周りの整備をするような状況でございます。

そこに、スケートボードができる場所ということになりますと、その財源という意味では、緊急防災・減災事業債とかそちらの活用が果たしてできるのか、また単独になればどれぐらいの経費が要るのか、そういったこともしっかり考えながら検討したいと思っておりますので、

そういう状況であるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 予算は、避難のあれでいくと、目的外でひよっとしたら使えない可能性が強いかもしれません。私、伊庭先生に御相談したら、PFIでもできるんです、実は。だから、行政のそういう垣根を取っ払ってやれば建設可能です。工事費は、大方にできてるスケートボード場が約2,000万円。だから、2,000万円あればできるんです。だから、南国市はそれの半分ぐらいですから1,000万円。それほど高い金額じゃない。だから、やろうと思えば一般財源を使ってでもできる。そうすると、そこに若者が来ますので、南国市のイベントとして、オリンピック競技の練習場がうちの南国市でできるとなると、若者がそこで練習をして、南国市に活性化が生まれる。こういう大局の目を見て、市長、ひとつ一般財源でもいいですから、それを使って何とか若者が競技ができるような取組をちょっと考えてもらいたいんですが、どうでしょう。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） そちらの整備を、今までは防災の目的ということで進めてきたところでございますので、その中でスケートボード場をどう位置づけるかということを考える必要があらうかと思います。

スケートボード場は南国市には正直ありません。ありませんので、そういった場所っていうのは、望まれていることなのかもしれないとは思っております。ただ、そこにすることができかどうか、もう少し検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） よろしくお願ひします。

そして、あの横に今度芝を植えるに当たって、芝を植えるんやったら、ひとつ芝の基礎までは業者にやっていただいて、あとの芝を植えるのは地域の住民、スポーツクラブの会員さんに植栽を一緒に植える、共同でみんなが芝を植えたらどうでしょうかという提案をしたいんですが、それに対して、市長、お考えはどうでしょう。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども申しましたとおり、そちらの広場は津波避難タワーと一体となった防災の広場ということで、想定の中では緊急防災・減災事業債を充当しようとしております。その事業債を充当するには、どうしても完了という形が必要になってきます。完了の時期が一体いつなるのかということが明確にならないと地方債も借ることができませんので、そこ

のあたりの借入れとの関係があって、どういったことをやっていくのか、表面が芝で、いつの時期にそれが生えそろうのかとか、そういった課題もあると思います。そのあたりを整理しないと、方向性としてはなかなか決め難いと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） すみません、今は技術が発達しておりまして、芝を刈っても、刈ったまま放つといて、それが肥料になる、もうすばらしい技術がいっぱいあるんですよ。一々刈った芝を集めてどっか捨てに行く必要もございません。だから、いろんな技術が今開発されておりますので、そういった技術も検討の上、できればそういうがに取組んでいって、地域みんなで育てた芝、南国市のイベントになるんですよ。市長、そういうふうに住民が育てた芝、そういうことに着眼をしていただいて、変な規制にかかわらず、芝なんて300万円もあればできるんですよ。だから、お金はそんなにかからない。要するに、地域の住民と一緒に公共施設に参加をして、これからも地域の住民と一緒にその芝を育てる、管理をする、そういうふうなことをやることによってイベントを抱えて、あの避難タワーで、災害のときだけに使う、いつ使うか分からんがじゃなくて、ふだんからそこへ住民が集まる、利用できる、そういうような感覚の広い目を見ていただいたら、決して無駄な投資じゃないと思うんですが、ひとつ市長、考えをよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（浜田和子） 6番西本良平議員。

〔6番 西本良平議員発言席〕

○6番（西本良平） 改めましておはようございます。想定より随分早い時間でございまして、困惑をしております。

なんこく市政会の西本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私が今議会に通告しております質問は2項目でございます。

まず1項目めは、農業資材と、特に肥料の高騰対策についてでございます。2項目めは、農業用ため池の防災対策について質問をさせていただきます。順次質問いたしますので、御答弁よろしくお願いいたします。

ちょっと最近では、私、農業関係の質問が多うございまして大変恐縮もしておりますが、それだけ言い換えれば、農業が厳しさを増している、そういった裏返しでもあろうかというふうにも思っております。

まず最初に、肥料の高騰対策ということでございますか、皆さん御承知のとおり、既にもう新聞紙上やいろんなところで報道もされておるわけでございますが、JA全農は6月1日から肥

料、秋肥、秋肥というのは6月1日から10月までの肥料のことを指すんですが、これを大幅に値上げをするということを発表いたしました、もう既に6月1日から値上がりをしておるということでございます。その要因といたしましては、やはり世界的に穀物の高騰があって、肥料の需要が高まる一方、ロシアのウクライナ侵攻などで需要の逼迫があったということでございます。そして、国際市況が史上最高値まで上昇をいたしました。そして、さらに円安などが後押しをしてこういった状況が今見えるということでございます。これは、もうもはや農家の努力だけでは乗り越えることは困難であります。そして、この状況はもう本当に今までにないような大変厳しい状況であると言わざるを得ません。

国民の命を支える食料の安定供給、これは国の責務であり、このような肥料などの資材高騰下にあっても、安心して農家が営農を継続できるよう政府が万全の支援策を示すことで農家を下支えをする必要があるとお考えます。これらの高騰に対し、本市への影響も含めどのように捉えているのか、担当課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 長期化をしている新型コロナウイルスの感染症の状況、また加えてロシアのウクライナ侵攻等の様々な影響によりまして、燃料用の重油はもとより、肥料及び各種農業用資材の高騰も農家の経営を大きく圧迫している状況となっております。

特に肥料につきましては、肥料原料の主要産出国の中国が自国内への供給を優先して輸出規制を始めた昨秋以降に上昇ペースが加速し、加えてロシアのウクライナ侵攻で、肥料の原料となる窒素など、産出量が多い両国からの輸出の停滞によって国際市況が高騰したことや、燃油価格の高騰による輸送コストの上昇、そして大幅な円安も価格を押し上げております。

秋肥につきましては、西本議員が言われましたように、6月から全農のほうでは輸入の尿素は最大94%の引上げ、塩化カリウムは80%、複数の成分を組み合わせた高度化成肥料は55%の引上げと、それぞれ値上げとなっております。しかし、農産物の販売価格につきましては、市場の需給動向に左右されるところが大きく、生産コストが上昇した分を即、販売価格へ転嫁するということが難しい面がございます。そして、この肥料の高騰が秋だけの一過性の問題で終わらず、来年以降も続く可能性も予想されますので、農家数の減少や新規就農者の減少につながりかねない事態であると危惧をしているところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） 丁寧にお答えをいただきましたが、まさに私もそのとおりであろうというふうに思います。

実は、2008年から9年にかけても肥料の高騰がございました。よく、私も担当部長でございましたから、当時のこと覚えておりますけれども、しかしながら今の状況というのを私は本当に桁が違うじゃないかというぐらい、そのときは全く今異質な、異常な値上がりだろうというふうに思っております。

今課長のほうからもお話しいただきましたように、これがもうこの秋肥までで収束するんじゃないということは全く考えにくいわけでございます、やはりこれが2年、3年続くかもしれません。そういったようなことをはらんだ上での今の状況でございます。ここのところにつきましては、やはり本市にもかなり影響があるというふうに思いますので、市長のお考えもお聞きしたいというふうに思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今、農林水産課長が御答弁したとおり、燃料の高騰また肥料の高騰ということが起こっておるところでございます、なかなかその価格の高騰した部分を農産物の価格に転嫁できないという状況があるということでございますので、本当に私としても危惧しておるところでございます。

また、西本議員がおっしゃるとおり、いつこれが終わるのか、収束するのかっていうことが見えない状況でございます、やはりこれはオールジャパンの話になってもまいりますので、国をはじめ、地方公共団体も含めて、どういったことができるのか、考えていかないといけないと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） まさにおっしゃるとおりでございます、今、一市町村で考える問題ではなくて、今必死になってその支援策を、直近の報道としては、模索をしておるというふうに政府・与党の話としてあるわけでございますけれども、なかなかこの問題は対象者が広うございますから、なかなか制度設計が難しいんです。どういう支援の仕方がということがやはり公平、平等性も欠かないようにするというのも含めてなかなか難しいらしいですね。だから、燃油ですとか、いわゆる畜産用の飼料の暴騰対策のように、補填をする形でやったりとか、あるいは元売会社への補填、補助で済ますというようなことだけでは、なかなか末端の生産農家まで利益が回らないということもある。そして、大農家が使ったもの、中農家が使ったところでの整合性なんかとか、いろんなこともあるようでございまして、これからまだ国が参議院議員選挙が終われば直ちに出てくるであろう、これはもう専門家も国も今必死になって、そういうこと

で制度設計も含めて作成中であろうというふうに今思っております。

ただし、その裏返しでは、それぞれの農家はどういうふうこれからしてくれるろう、どういうふうになってくんだらうっていう、物すごいその不安が私は今あるんじゃないか。私にも、何人かの方が、何とかならんろうかのうという話は実はあるんです。であるわけですが、今申しましたように、支援策が、国の、しっかりとやっぱり方向性が出てこない中での私のこの質問ですから、非常にやりづらいところもあるし、答弁しにくい部分もあるということは御承知おきいただきたいんですが、その前段で、やっぱり私は昨年南国市は独自に、シシトウの単価が安かったときに、次期作支援という形で2,000万円余りの金を投じていただきました。これは大きな感謝を農家もしておりましたし、いわゆる意欲喚起にも貢献したというふうには思います。

我々はそのときとは全く今回違うんだよというのを認識をしながら、しっかりとその政策が出た、いわゆる方針が出たときにすぐさまその取りかかれる準備を今からしておくべきではないかということをお願いしたかったんです。どういうことかと申しますと、恐らく10倍以上の事務負担がかかると思います。これは、担当課長にまたお聞きもするんですが、そこが私非常に心配をしております、ここで足踏みをしてしまうと、せつかくの支援策が本当に必要なときに農家に行き届かない可能性がある。そのための人の手だてとか、いろんなことを今しておくべきだということを申し上げたい。

そこでお尋ねいたします。

早急な対応が求められるということの中で、この事務負担が大きくなると予想されるわけですが、ここらあたりについては、担当課長、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（浜田和子）** 農林水産課長。

**○農林水産課長（古田修章）** 西本議員から今御紹介いただいたように、昨年度に新型コロナウイルス感染症の影響に対する対策の一つといたしまして、次期作支援産地維持対策事業のほうを実施いたしました。この事業につきましては、JAを事業主体としまして、コロナの影響や燃料の高騰など、厳しい状況の中で次期作に引き続き取り組んでいただいた施設園芸農家の経費の一部を支援するという意欲喚起対策といたしまして実施をしたということになります。結果、99名の方に事業を御活用いただきまして、決して大きな支援とは言えませんが、施設園芸農家の方には少なからず本市での農業継続への意欲喚起はできたのではないかと考えております。

しかし、JAの系統購入の方の割合が多いとはいえ、必要な書類を確認するなどの事務が非

常に煩雑となりまして、J Aの人的な負担が非常に大きかったなどの課題がございました。

今後J Aと連携して対策に取り組むということになりましたら、もちろん事業スキームの構築の段階から御協力いただくということは不可欠でございますし、事業実施におきましても、本市の販売農家数は約900人と、施設園芸農家に限定した前回とは比較にならない事務量のほうが想定されますので、必要な人員の確保につきましても十分に協議をして検討することが重要であると考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） かなり踏み込んだといいますか、考えていただいておりますということがよく分かりました。

前回の事務の中での、J Aと協議をした中で反省といいますか、やはりJ Aも今、J A高知県になってなかなか小回りがきかない中で、職員数も削減をされ、目いっぱいの仕事量も出されて今動きゆうわけです。そういった中で、なかなか去年のような形でどうも私はいきにくいんじゃないかなと。これ本当に本部から許可が下りるのかなというところも非常に心配をしております。それは農協も当然果たす役割でございますから、逃げるわけにも当然いかんわけですので、ただ形としてはやはり何かの形に変えて、去年のようにJ Aがほとんどの事務を、肥料を農協で買ってくれる方も、よそで買ってきた方も、全て農協がやらないかんという形の中で、今の人員の中で業務を進めていくというのは、どうもお話を聞いてると無理があるんじゃないかなというふうな気がしております。

そこで、やっぱり私は今度の国の方針が出たときに、その中に補助金のメニューがあるかどうか分かりませんが、やっぱり人件費に対する対策のメニューがあつて、そこにしっかりと人件費が押さえられてくるのであれば、これは私いいと思うんですよ。なかったときに、あっさり言って10倍の事務量、それ以上のものがあるとして、やっぱり人もそれだけ要るわけですが、人の確保もほら言うたちすつと雇えるわけじゃないので、今からそういう準備をしておく、その中には人件費はということになると、取りあえず市単独でも、もしそのメニューがなかったときにどうするかぐらいまでは私はしっかり考えておくべきでないかというふうに思いますが、担当課長、そこはいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 肥料と同様に、高騰している燃料、また配合飼料につきましても、国の施策であるセーフティーネットのほうにほとんどの施設園芸農家、畜産農家が加入をされまして、補填を受けられるよう対策をされておりますけれども、肥料につきましても、燃

油や飼料に比べて使用する農家も圧倒的に多く、また使用量のばらつきも大きいということで、実態に即した対策の具体化が非常に難しく、原料の輸入元の商社等への支援以外には有効な支援策が行われていないところがございます。

しかし、現在、国の支援策の検討が具体的に進められているということでございますので、市の支援策につきましては、その対策も踏まえた上で、県や高知市をはじめとした他市町村の状況も見ながら検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。そういうことだろうと思うんですけど、実は1つ例を挙げますと、これは独自支援という形でもう既に手が挙がっておるところは、福岡県がこの6月議会にいわゆるこのコロナの持続化交付金を充てて22億3,000万円ですか、福岡県は博多を抱える大都市ではあるんですが、大きな農業県なんですね。この農業県が知事を挙げて本当に心配をして、とにかくこの農業の今の状況を守るんだという姿勢で組んだと思うんですが、6月議会に上程されて、議会もこうして最終日の採決待たずに、初日にこれを可決をして、予算化をして、既にもうこれが動き出したという状況になっております。これは、そのとおり高知県にしてくださいと言うつもりもないんですが、それだけやっぱり基幹産業というものを守るといのは、私はこれはもうやはりそれぞれの首長が本当に真剣に考えるべき問題であろうということで、この話をさしていただいとる。市長も考えてないよということは全く申しません、そういうことやなくて、それだけ福岡県も危機感があったということだろうと思います。

一方では、隣の高知市も、4月頃から私の耳にちらほらちらほらと情報が入ってきたのが、同じ持続化交付金を充てて、1億円を超えるぐらいの金額だったと思うんですが、それを充てて、直ちにそれをやると、それを6月議会に上げるというようなことが聞こえてきておりました。しかしながら、今高知市のはちょっと頓挫して止まっちゃうようですが、最終のやるという話は聞こえてきておりませんが、まず早くからそれが上がって、農家の安心につなげるための努力をしゅうということは私もよく分かりましたが、やはりそこには制度設計というか、公平感のあるお金の補助の仕方というのはなかなか難しいわけですし、そこで悩みがあるんじゃないかな、あるいはお隣の東、香南市、香美市も、一部のところではそういった議論もなされたというようなことで、やはりそういう思いがそれぞれの行政の中でしっかりと、いつのどうい問題であれ、重要案件はやっぱり語られる、すぐ話をしていける、そんな醸成を日頃からしてほしいなというふうに思って、質問をさせていただいたところがございます。

今までは行政側の話ばかりをしたわけですが、私、実は5月の末でしたが、ちょうど中谷先生がお帰りになっておって、ちょうどお会いする時間があったもんですから、五、六分時間をいただいて、この肥料の高騰の話をちょっとして、今政府内においでます方ですから、手帳にもメモをいただいてお帰りいただいて、実はこの肥料の高騰対策をまず早急にやっていただきたいというお話をさせていただいております。何とかそういったことがこの選挙後には出てくるんだろうというふうに期待もしておるところでございます。

次に、やはり一方的に行政だけが頑張っても、お金が入っても解決するにはまだ至らんもんもあるわけですね。それは何が言いたいかといったら、やはり生産現場である農家にも協力、努力を一緒にしてもらおうということが非常にこれから大事になってくると思います。農家は、やはり昔の時代から、目分量でずっとやる時代から、肥料をどんどんどんどん投じて、肥料イコール収量が上がって、品質が上がって、ようけ採れるという感覚があったわけです。市長もおうちがお百姓ですからそんなことだったと思うんですが、やはりもうここ20年、30年ぐらい前からは土壌診断というのがもうしっかりとできてます。これはどういうことかという、施設園芸でありましたら、ハウスの6か所とか8か所ぐらいから無作為に土を取って、それを平均化して検査器に当てて、酸性度、アルカリ度を調べるpHとか、電気伝導度によつての窒素、リン酸、カリウムの成分量まで調べて、この圃場にはどれだけの肥料が残ってるんだということとを調べる今機械があるわけでございまして、これは利用されてる方が随分もう前からおいでますが、いまだにやっぱり目分量の方もおいでるわけで、その診断結果に基づいて営農指導員がしっかりとその農家の圃場の施肥設計をするということができれば、成分の過剰な投与をしなくても済むんだと。そういうことで、例えば露地ですと、ハウスは雨が当たりませんのであまり流れませんが、露地でもやっぱり特にブロッコリーだとかキャベツなんかは収量を上げたいですから、思わず肥料を入れるわけです。そうしますと、どうしても大雨が降ったら、横の溝に流れ、その溝から河川に流亡して、いわゆる河川を汚していく、海まで流れていくと。その肥料分は作物が吸収せんかった分ですから、無駄になったと。これを防いでいくことをやっぱり一緒になってJAなりの指導もあるいは生産部会からの指導も含めて、もう一回原点に立ち返ってやっていくということが私は必要になってくると思うんです。堆肥の有効活用なんかもそうでしょうが、ここらあたりは専門家ですから、担当課長に、土壌診断ということで過剰な施肥を避けていくことは非常に私は重要と思うんですが、課長、御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 西本議員が言われましたように、土壌中の不足する養分と過剰な養分を把握するための土壌診断を定期的に受けることで、土壌の養分状態が確認ができますので、その状態に合わせた過剰とならない適切な施肥というのを行うことは、施肥経費の節減として大変有効な対策であると考えております。

また、本市には、酪農をはじめとしました多くの畜産農家がございます、その堆肥の処理というのが課題となっております。これが耕畜連携による地域資源の有効活用という形で進めることができましたら、土づくりとしてだけでなく、堆肥の肥料効果によっても経費の節減につながるのではないかと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平。

○6番（西本良平） さすがにベテラン課長でございますので、耕畜連携のことも常に考えていただいておりますということがよく分かりました。今までは、土壌改良剤といいますか、土を作る前段で堆肥を入れて、通気性をよくして、土を団粒構造にして、肥料が吸収しやすい土を作ると、これが堆肥の役割だったんですが、近年はやっぱりもうそれを一つの肥料の成分として計算の上で中へ入れてしまう、そういうことまでこれから考えていかないといけないと。

一つの例を申し上げますと、これは農業新聞にも出てましたが、キュウリ農家がおやじの代から一緒にその親の後を継いでやりよった。おやじの目分量でずっとやってきた。ここへ来て、肥料がもうたまらんき土壌診断をやったところが、リン酸、カリウムの含有量が土壌中に5倍あったと。必要以上の分が5倍やと。物すごく節減になったよというのも話題として出ておりました。

したがって、そういうことを零細農家にも考えていただいて、そのことが生産経費の節減につながるんだよ。そして、今まさに国が出しました、この4月22日に成立をいたしました国のみどり戦略にも合致をした方向性に行くんじゃないか。だから、この苦境をひとつの国も私はこの戦略に併せて環境負荷に向かってやる肥料元年と言ってもいいんじゃないかなと。そういうことで言えば、厳しい状況には国はしっかりと支援対策を打って農家を保護し、守って、下支えをする。一方では、環境整備においても世界に向けて日本はこういう取組をしているんだ、ここをしっかりとやれば日本も世界から評価をされるんじゃないかというふうに、少し話が大きくなりましたが、私は考えるところであります。

最後にといいますか、この質問の中で一番私が危惧するのは、当然農家個々の支援策も大事ですが、一方ではやっぱり今南国市は圃場整備をやっておりますし、いよいよ今年から工事が始まりましたところもありますし、特に施設園芸の能間工区なんかもこれから始まるわけでご

ざいます。そうした折に、今企業も1社しか来てないというようなお話も聞いておりますし、前回の質問からあまり変わったような話も聞きません。そして、農業法人、参入法人も、農家もやはり営農意欲を失うんじゃないかなってという危惧をされますが、この点につきまして、担当課長、どのようにお考えかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（浜田和子） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 先ほど西本議員が言われましたとおり、国営圃場整備事業の工事がいよいよ久枝工区で着工いたしました。また、その他の工区でも工事に向け準備を進めているところでもあります。

農家の皆様方は、新たに整備される農地での営農を心待ちにされているものと思っておりますが、一方で肥料代等の高騰が長引くことで、やむなく営農を断念される方が出てくるのではないかと大変危惧しているところでもあります。

また、能間工区でのハウスや園芸団地への参入事業者の募集につきましては、市政報告で市長が申しあげましたように、現在残る2区画で高知県の協力もいただきながら再募集を行っておりますが、1次募集での応募が少なかった大きな理由の一つは、農業用資材価格の高騰であると考えております。

ロシアのウクライナ侵攻などの世界情勢もあり、私たちの日常生活のあらゆる面におきまして大きな影響が出てきておりますが、生命の源である食を支える農業に多大な影響を及ぼさないように、肥料や農業資材の価格高騰が早期に収束していくよう願っているところでもあります。以上です。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

担当課長も大変危惧されておるわけでございますし、ここは本当に南国市として支えられるところは支え、この事業が道半ばに足らぬところで挫折のないようにやっぱりしていくことが一番私は重要と思うんですが、市長、この件いかがですか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん市の将来を担う国営圃場整備事業でございますから、これはもう着実に進めていかねばならないとこでございます。その中で、能間工区の募集が1社しか手が挙がらなかったっていうことは、やはり資材高とか、そういった状況があつてのことかどうか、そこの追求もできてないんですけど、そういった背景があるっていうことは事実でございますので、その中で今後またどこが手を挙げてくださるのか、ちょっと心配なところは正直

ございます。

しかしながら、今後、国の施策のほうも出てくるような流れもあるという西本議員の御意見もございましたし、今後市としても次世代農業ということで次世代ハウスを展開しておりますし、またI o Pとかデータを収集した農業というの推進しておりますので、そういったことで未来を担う農家の支援というか、稼げる農業に展開していけないのかと、つながっていくのではないのかというように期待もしておりますのでございます。以上でございます。

**○議長（浜田和子）** 西本良平議員。

**○6番（西本良平）** 今、市長からも少し前向きに、暗い中でも考えていただいとるのが見てとれました。

私、このことで心配するのは、企業さんが来てくれることになればいいんですが、実は少しまた出てこなかった肥料以外のことで少し話しますと、2015年、今から7年前を100としたときに、この22年でどうなっているかという指数があるわけですが、これは農薬で今106です。それから、光熱動力費で128。最もこれから影響のある、先ほど高軒高ハウスの話も出てきて、パプリカやいろいろな作物に夢を持ってこれからやろうとする一番大事なアルミとか、施設ハウスはほとんどアルミでして、スチールもぼつぼつありますけれども、そういうもの、上へ張る被覆資材、それからビニールシート、いろいろなものを足し合わす、そういった建築資材が140なんですね。非常に、1億円でできるもんが1億4,000万円かかるということでございますが、少し企業も前向いておったのがちょっと横向いたり下向いたりせないかん状況は、こちらあたりに一つあるのかなと。そしてやはり整備が終わったところへ参入したときに、土壌診断をしてもらって、施肥をして、これからどういう作物に向いていくのかいうのもありますし、南国は今露地野菜では、芋もやるぜよと、カボチャもやるぜよということの方向も決まっております。それに向けて、それぞれの地域の土壌診断をやって、シミュレーションをしてどれだけの肥料を投入せにゃいかんのか、あるいはこれだけでいいのかいうところまで、今からできることをJAと連携、あるいは生産部会と連携しながら、やはり私はもう作付間際まで置くんじゃなくて、そういったところまでも今やる。それには何らかの支援策も入れて、やっぱりしっかりと前を向いてやる必要があるんじゃないか。

まさに今、もう一つ明るい材料があったらいいんですが、なかなか施設園芸にしても稲にしても一緒ですけど、農業のやっぱり生産経費というものが販売価格に転嫁できづらいんです。ほとんどできない、市況もありますので。そういうことを抱えた産業でございます。これはもう昔からそうです。したがって、やはり行政の支援も一定以上やってもらわないと、なかなか

この日本のきれいごとで食料を守るんじゃないとか、国民の命を支えるとか国が言ってますけど、やっぱり国はもうしっかりとそこは私はやっていただく必要があるんじゃないか。これは、市長会あたりでも国への要望も上げていただき、また県議会へも、あるいは県へも市長のほうからの要請もいただいて、しっかりとやっぱり連携をして農家を守っていく。今度の戦争、侵攻でもよく分かったように、やはり食料というものは戦争が一つ起こったらこんだけ変わるんだと。二次大戦のときに、ほとんど戦争するより食わんずく死んだ人がようけということがよくこれ実践で分かったわけでございまして、ぜひともそこら辺は、皆さんのほうも含めて、皆さんの御意見もいただきながら私も勉強していきたいと思っておりますし、JAとも協議をする。先ほど農林水産課長さんをお願いしましたが、人的確保もしっかりとこの事務対策については今から準備をお願いをしておきたいと思っておりますし、方法としたら、もう随分長うになりましたが、転作事務のような形もありましょし、とにかく急に言うても人がおらんということだけはひとつ御理解をいただいて今から十分JAと協議、取組を進めておいていただきたいなということで、この質問は終わります。ありがとうございました。

次に、同じ農業分野にはなりますが、これは一つは災害対策の面で質問をしたいと思っております。この農業用ため池の防災対策の質問された方があまりおらんように記憶をしておりましたし、実は私も調査特別委員会、災害対策の委員長もさせていただいておる中で、一旦はこういった質問もしてみたかったということもございまして、あえて質問をさせていただきます。

いよいよ、一昨日四国地方も梅雨入りをいたしました。言い換ええますと、また災害のシーズンがやってきたということでございます。近年では、このシーズン以外でもゲリラ豪雨が多発をいたしまして、全国的にも大きな災害が発生をしているということでございます。今回はこういつた中で農業用ため池の状況と防災対策の実施状況などについて質問したいということでございます。

調べてみますとといいますか、農業用ため池はほとんどが江戸時代あるいはそれ以前に造られたものが多く、農業を行っていく上で、近くにある谷川の水が少なかったり、谷川がなかったりということで、営農の継続に支障がある地域で大体造られてきたということが見受けられるわけでございます。本市にもそういったことでため池があると。それから、本県全体では、県下で389か所のため池があるというふうにお聞きもしております。

まずもって、この事業対象である本市のため池は何か所あるのかお聞きをいたします。建設課長、お願いします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 本市の防災重点農業用ため池は8か所でございます。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。薄々といいますか、大体8か所というのは聞いてございましたが、市民の皆さんにもあるいは承知をしてなかった方にも分かりやすくするために、お聞きをあえてさせていただきました。

この8か所というのは、既にもう工事が進んでおる分もあるというふうにも聞いておりますが、まずこの防災工事は県が中心になってやっておるようでございますが、この仕組みやら、防災工事の事業概要についてお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） この8か所のため池については、江戸時代以前に造られたものが多く、現行の基準を満たしているものは少ない上、これまでの南海地震や台風、豪雨による影響により老朽化が進んでいる状態です。

これらの状況を踏まえ、南海トラフ地震対策として耐震補強及び老朽対策を順次進めてきたところでありますが、今後は浸水想定区域に存在する住宅等の状況及び決壊した場合の影響度を踏まえ、対策優先度を決定するものであります。対策優先度の高い順に、地震・豪雨耐性評価及び劣化状況評価を実施し、結果を踏まえ高知県中央東農業振興センターが防災工事を進めてまいります。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

今報告をいただきましたが、これの概要は分かりましたけれども、これはそれぞれの国、県、市の補助事業に対する負担割合はどのようになっていますか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 国55%、県35%、市10%となっております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。やはり通常国は大体2分の1、50%というのが多いわけですが、県も25とか最大でも30とかいうのが多いんですが、やっぱりそれだけため池の場所も多いですし、危険性のことも考え、市町村の負担をできるだけ軽くして、とにかく早くこれを改修して安全性の高いものにするということだろうというふうに思いますが、こちらあたりがどのように進んでいくかということですが、現状は全部まだ仕上がってないように思いますが、現状のため池の安全性というのは建設課としてはどのように認識されていますか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 8つのため池のうち、令和3年度までに耐震工事について完了したものが2池、今年度施工中が2池、現在詳細設計中が2池、残りにつきましても順次進めております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） 今お答えいただきましたように、既に2つが完成をしておるということで、既に今年また2池が施工中とかいうお話がありました。非常に事が早く進んでいるなというふうには思います。

こういう状況の中で、それぞれの8つの池の完成年度っていうのは、目標というか、どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 8池全ての完了は、令和7年を予定しております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） 令和7年ということですから、もう本当に早い段階で、今8つのうち6つまでがもう目の前でございますので、もうあと残り2つも7年までにということでございますので、非常に地域にとっても安心・安全の担保がつけやすい、早く仕上がるということでは非常にありがたいことだろうというふうに私のほうも思います。

せっかくの機会でございますから、この完成済みの2つの事業費についてはどのようになっていますか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 完成済みは2池ありますが、1つが植田地区の神社池、こちらが2億1,500万円、あと岡豊の定林寺にあります定林寺上池、これが4億1,400万円となっております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

神社池が2億1,500万円ということと、今お聞きした4億1,400万円というようなことでいくと、6億数千万円ということで、この2つだけでも10%の本市の持ち出しということからいえば6,000万円余りが持ち出しになったということですが、この6,000万円も国がやってくれるからその勢いでやれるわけございまして、これが市民の安心・安全につながるという点では私はもう必要な予算だろうというふうに認識をいたしております。

そして、今議会で、建設課が当然これをやる中でちらっと調べてみましたら、大半がこのため池というのは個人所有、個人管理みたいな形でできておると思うんですが、今やった2つのため池の今後の名義といたしますか、管理者といたしますか、それはどのような方向に進むんですか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 完成した植田地区の神社池並びに定林寺の定林寺上池の堤体は南国市名義に変わっていますが、現在進行中のものは今後の話合いとなります。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） なかなかこれ国、県もこれだけの負担を負ってやっていくということは、やはり管理そして所有も市町村に委ねたいというのが何かありありに見えるわけでございまして、またそれがこれからの時代の安全性を、常に管理をしていく上においては、私はこれは双方の合意が得られれば当然そういったことも必要になるんじゃないかというふうに思います。

今、中央東農業振興センターが所管のようございまして、少し所長、技術次長にもお聞きしましたら、東管内で今やっておるため池の中では、戸数が1,200戸ぐらいで6,000人ぐらいが暮らしておる。そして、この南国市の8つの中では、220戸ぐらいで650人ぐらいが暮らしてるんじゃないかというお話でございましたが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 現在、その8池の下流側には、先ほど議員がおっしゃられたようなかなりの市民が暮らしております。そこで、南国市内におけるため池のハザードマップを今作成するようにしております。地元の自治会長と協議した上で、また完成後は、ため池浸水想定区域内の住民への配布や回覧、公民館周辺への看板を設置し、周知を進めるようにしております。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

ハザードマップを今回施政方針の中でも作るよということですが、大分できておるといようなことも聞いておりました。それまでは、もう既に県と市が多分一緒に作ったものであろうと思うんですが、浸水想定図というものはあったようございませけれども、それを新たに、今課長が言っていたように、色分けをしてきちっと分かりやすいものにしてやっていくというようなことございませますが、それができていきますと、やっぱり私は地域の方々の安心度も上がってくるでしょうし、日頃から地域民同士がそういった会話の中で、避難の醸成、避難を考える一つの起爆剤にもなるんじゃないかっていうことで、非常にそれはいいことだろう

というふうに私も思っております。

これは、地元説明会とかハザードマップが出来上がって、配布できるのはいつ頃でしょうか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 昨年から業者に委託しまして、本年度完成の予定ですので、来年度には配布をしたいと思います。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。

できるだけ早く、早急にお配りをして、地域と共有をして、この事業実施ができている地域から日頃から安全性や避難方法なども検討ができるような指導も必要かと思いますが、やはり私が心配しますのは、今回の工事を請けて、今デジタル化が非常に言われておるわけでございますが、この水位を多分今までは目視で見に行きよったと思いますが、大雨が降ったときに、遠隔操作で、例えば水位だとか、堤防の状況だとか、付近の状況だとかいうことが見えるようになっていきますか。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 現在、完成した2池に、水位の監視などの機器は設置されておりますが、今後は必要となると思います。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） その事業の中身にそういったものが今までなかったということだろうと思うんですが、最近では国が、特にデジタル化の話が進んでまいっております。簡易水道ですら、もうそろそろ新しい簡易水道を設置するところは水源地へ行かなくても遠隔操作で見れる時代が来たということをおっしゃっております。

そういった意味においても、平たんなどに池はないんです。上に上がっていったところにあるわけですから、危ないから工事をしゅうわけで、その工事をしたところに新たな工事で4億円もかけたのに遠隔操作で見れないというのは、職員が例えば市がこれを管理を受けたときに、大雨のときに見に行かないかんということは、これは非常に私は本末転倒でないかというふうに認識をしますので、これまた市長さんのほうも気にかけていただいて、これは県、国へもやっぱりしっかりと私はこれ要望を上げて事業化をすべきであろうと。そうしないと、何のための、命を守るため、安全担保のために造る、それでこの今のデジタル化の時代に大雨が降ってもまだ見に行かないかん施設じゃというのは少し違うのかなという気がしておりますので、そこはひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

終わりのほうになりましたけれども、これらが出来上がっていきますと、今後はやはり危機感を持った避難訓練いうものが必要になってくると思います。これは多分危機管理課長だと思うんですが、これどういうふうに関後持っていったらということもあるんですが、この必要性についてお尋ねをいたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員がおっしゃられるとおり、ハザードマップを配布して終わりということではなく、今後やはり住民の安心・安全を考える上では、そのハザードマップを活用した避難訓練といったものは必要になると思います。その避難訓練を行う上で、やはり適切な情報をこちらから発信するというのも重要でございますので、そういったことを含めて関係課の建設課とともに協議を進めてまいります。

○議長（浜田和子） 西本良平議員。

○6番（西本良平） ありがとうございます。危機管理課と建設課がこの問題については横断的にしっかりと協議もなさって、いい方向に訓練ができますようお願いをしておきたいと思います。いろいろるる申しあげました質問になりましたが、当初の1問目に言いましたように、この支援策というものがいち早く農家に行き届く、そして2つ目のため池については、私ども特別委員会でも注視をしながら一度見せていただきたいなど。恐らく、8つありますから、2億5,000万円、3億円かかれば20億円を超える事業費になると思います。我が南国市のお金も2億円使うことになるわけでございますから、やはりしっかりと目を配っていい方向に行きますようお願いを申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今議会では、民間企業との連携協定、免許返納しやすい環境づくり、部活動の地域移行、マンホールトイレの進捗状況、観光行政の5項目につきまして総括形式で質問をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、民間企業との連携協定についてお伺ひいたします。

南国市のホームページの新着、更新情報の中に、5月19日に第一生命保険株式会社と包括連携協定を締結したとの掲載がございました。6月の広報には、大塚製薬株式会社との締結式を

行ったと、写真とともに掲載されておりました。この2社以前にも、日本郵便、NTTドコモ、明治安田生命、あいおいニッセイ同和損保、四国銀行、南国市商工会と協定書を交わしておられます。これらの企画課関連の協定の多くは、市民サービスの向上を図ることを目的の一つとしておられます。このことが市民に対してどのような形で反映されるのでしょうか。内容等も含めまして、具体的に御説明願いたいと思います。

次に、免許返納しやすい環境づくりについてお伺いいたします。

自動車運転免許証を返納した後は、誰もが意味不便な生活になると思いますが、松木課長はどう思われますか。

運転免許証返納者に対する支援策につきましては、これまでもそれぞれ違った観点から質問もございましたが、免許返納後の不便さを少しでも補う形での支援策を早く設けるべきではないですか。現時点でのお考えをお聞きいたします。

次に、部活動の地域移行についてですが、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言を踏まえて、南国市の部活動の地域移行の現状、今後の方向性、課題につきまして、課長のお考えをお聞かせください。

次に、マンホールトイレの進捗状況についてお伺いいたします。

近年は、地震だけではなく、大雨などの浸水被害も考えた避難所の在り方が検討されていることと思います。避難所よりも自宅や近隣が安全な場合は、垂直避難等も推奨されていると思います。以前、避難所は絶対数に対して不足しているという認識でしたが、今はどのようなことになっているのかをまずお聞きし、その上で避難所のトイレについてお聞きしたいと思います。

以前より、公明党としてマンホールトイレにつきまして何度かお伺いしています。3年前の2019年6月議会におきましても浜田和子議員が質問をしています。災害用マンホールトイレの設置の必要性を認めていただいた上で、大篠小学校において設置の方向で進められていたと認識しています。

上下水道局においては、事業計画がされていること、財源についての検討を含めて教育委員会、危機管理課、上下水道局が連携していくこと、その後話し合いも行っていただいたと伺っております。質問に対する御答弁の中では、危機管理課長がリーダーシップを取ってくださることをございました。その後の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

最後に、観光行政についてお伺いいたします。

一部内容が昨日の植田議員と重なる部分もございますが、そのまま質問させていただきます

ので、よろしくお願いいたします。

6月県議会における濱田知事の提案説明の中で「らんまん」を生かした観光振興として、連続テレビ小説「らんまん」の放送を本県観光の回復に向けた起爆剤とし、令和5年に460万人観光の実現を目指したいことが提示されました。高知県として、令和5年に460万人の集客を明確に打ち出したわけですが、これは「らんまん」だけの集客ではなく、県下の全ての観光客を合わせた数字です。この一翼を担って、南国市としても観光振興に取り組まなければならないと思います。南国市としては令和5年にはどれくらいの目標を持って観光振興を進めていくつもりなのかをお伺いいたします。

今月4日には海洋堂SpaceFactoryなんこくの来館者が10万人となり、セレモニーが行われ、うれしいニュースとなりました。コロナ禍の中ではございますが、今後も南国市は海洋堂SpaceFactoryなんこくに期待を寄せての観光振興となると思います。そして、道路も駅前線が完成に向かっていきますし、今後は後免駅のロータリーも整備され、大型バスの駐留所も確保できると伺っています。シンボルロードとしての駅前線がどういったものになるのか、全体像を教えてください。

今後は、市外、県外または国外からの観光客を迎える体制づくりが必要となります。そのときに、観光に来られた方々の案内所というものはお考えになっておられますか。香南市では、ごめん・なはり線のいち駅に大きく観光協会の看板が見えます。ここに観光案内所があるだろうと誰もが分かります。南国市にはそういった場所がありません。観光案内所だけの小さなスペースにするのか、観光協会そのもののスペースを取ることができるのか分かりませんが、駅のロータリー近辺とか海洋堂SpaceFactoryなんこくの近くにするとか、考え方は様々あるとは思いますが、観光振興をしていく上で目立ったところに案内所が必要だと考えますが、南国市としての御所見をお伺いいたします。

南国市都市計画マスタープランには、基本的な考え方として、観光拠点の整備とともに、歴史文化資源を中心に、市内各地の観光資源をネットワーク化し、観光交流基盤の充実に取り組みますと記載されています。また、整備方針には、パンフレットや観光マップ、案内板の整備といったことが記載されていますが、観光資源のネットワーク化というのは具体的にどういったことをしていくのでしょうか。マップに観光資源を載せるということですか。この点を具体的にお聞かせください。

南国市に来られる方々は、自家用車やレンタカーの方もいれば、大型バスで来られる方もおられると思います。その方々がマップに提示された観光地をどのような方法で回られるのか、

その対応も考えなくてはなりません。北には西島園芸団地や、岡豊城、風景街道がございます。観光客のために、西島園芸団地では自転車の貸出しをしていると思いますが、駅前や海洋堂や長尾鶏センターなど、南の観光資源にも距離があります。駅前や海洋堂あたりに自転車を貸し出すところがあれば便利だと思われる方もいるのではないかと思います。観光客の目線に立って、シンボルロードが生かされるような計画をぜひお願いしたいと思います。この自転車のことにつきましての御所見をお伺いいたします。

以上、1問目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

**○議長（浜田和子）** 答弁を求めます。企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

**○参事兼企画課長（松木和哉）** 神崎議員の民間企業との連携協定につきましての御質問にお答えをいたします。

民間企業との連携協定につきましては、企業の社会貢献意欲の高まりなどを背景といたしまして、様々な分野で包括的に連携をし、官民相互の強みを生かした協働の取組を進めております。災害時に関する連携協定につきましては、物資供給、応急復旧活動、福祉避難所など、幅広い分野で多くの企業と協定を締結しております。ほかにも、農業や観光など、特定の分野で協定を締結しているものもございます。

ここでは、包括連携協定といたしまして、企画課が窓口となって交わしております連携協定につきまして、その内容と取組につきまして御説明のほうをさせていただきます。

平成28年11月には、本市及び株式会社四国銀行、また南国市商工会との3者の間で業務連携、協力に関する協定を締結をいたしました。連携項目といたしましては、地場製品の販路開拓、販売促進、ビジネスマッチング、企業誘致、中小企業等の経営改善の支援などでございます。会社からは、クラウドファンディングのセミナーなどの案内の各種情報をいただいております。

令和元年8月には、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と地方創生に関する連携協定を締結いたしました。連携項目といたしましては、地域、暮らしの安全・安心、防災、災害対策、産業振興、中小企業支援などに関する内容となっております。具体的な取組といたしましては、南国自動車学校を会場に、市民を対象としたセーフティーサポートカーの試乗体験会を開催をしていただきました。

また、この7月には、講師派遣によりまして、職員研修として安全運転セミナーの開催をするほか、安全運転診断を実施することを予定しております。

令和2年9月には、明治安田生命保険相互会社と健康増進に関する連携協定を締結しております。連携事項といたしましては、地域の健康づくり、感染症対策、企業、経営者の健康増進などとなっております。会社からは、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援といたしまして、従業員募金に会社拠出の寄附を上乗せして御寄附をいただきまして、避難所への感染症対策の備品等の購入に充てさせていただきました。また、Jリーグのタイトルパートナーとなるということから、令和3年12月には吾岡山文化の森スポーツ広場を会場にいたしまして、JリーグOB選手をお招きいたしまして、子供向けのサッカー教室を開催をいただきました。そのほかにも、健康増進セミナーの開催などについて御協力いただけるということになっております。

令和2年6月には、株式会社NTTドコモさんとスマート自治体推進に関する覚書を締結いたしました。これまで管理職に対するデータ利活用と、EBPMに関する研修の開催、また業務改善につきまして各課のヒアリングによる課題抽出など、御協力をいただいております。また、地方公共団体が抱える地域課題に対しまして、提案企業とのマッチングを行うIoTデザインハブへの参加支援を受けまして、本市の課題に対して5社から提案を受けまして、その中の災害時要配慮者支援アプリの実用性の検討を行ったところでございます。

令和3年4月には、日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定書を締結いたしました。連携事項といたしましては、安全・安心な暮らしの実現、地域経済の活性化、観光等情報発信、PR、地域住民の利便性向上などとなっております。具体的には、地域の見守り活動や災害時の被災者支援などにつきまして、以前から協定を交わしている項目に加えまして、新たに郵便局見守りサービスのふるさと納税返礼品への採用、また郵便局本局におきまして市のお知らせコーナーと無人販売スペースを設置をいただいております。ほかにも、青少年に対する各種教室の開催や職場体験なども御協力いただけるという内容となっております。また、郵便局窓口を活用しました市役所事務との連携につきましては、支所での各種証明書の交付事務について郵便局窓口にて取扱いできないかということについて協議を進めてきたところでございます。

令和4年4月には、大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結しております。連携事項といたしましては、健康・食育の推進、熱中症予防、スポーツ振興、高齢者の介護予防、災害支援などとなっております。締結後には、熱中症対策に関する教材の無償提供について御案内をいただきましたので、教育委員会を通じて市立小中学校へ配付をいたしました。また、熱中症の予防、啓発動画を提供いただきましたので、市のホームページで視聴をいただいております。今

後につきましても、生涯スポーツ推進におけるサポート、また高齢者のフレイル予防に関するセミナー、また市民公開講座の開催などについて相談に応じていただけるということでございますので、連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

令和4年5月には、第一生命保険株式会社と包括連携協定を締結をいたしております。連携事項といたしましては、健康増進、ワーク・ライフ・バランスの推進、スポーツの振興、産業振興、中小企業支援、市政情報の発信などとなっております。今後につきましては、特定健診についてチラシ配布による受診の勧奨、きらりフェアへのブースの出展、運動教室の開催などについて御協力をいただけるという内容になっております。

以上、現在、包括連携協定を締結をしております7社の協定内容、また取組について御説明のほうをさせていただきました。

今後におきましても、こうした民間企業との様々な分野で包括的に連携をいたしまして、地域課題の解決、地域の活性化、市民サービスの向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、免許返納しやすい環境づくりについての御質問にお答えします。

これにつきましては、以前の議会の中でも様々な角度から御質問をいただいたところでございます。免許返納の数も大変多くなってきておまして、個々に対する行政の支援というところで、これまで検討も行ってきたところでございます。免許返納者が買物や通院など、日常の足としてきちっと使っていただけるように、公共交通の利便性の確保、併せて対策、支援策というのを考えていきたいというふうに考えております。

この免許返納者への支援といたしましては、現在本市では南国市コミュニティバスと北部山間地域を運行する乗合タクシーにおきまして、障害者手帳の提示、また乗り継ぎ券による運賃割引を実施をしておるところでございます。

今後におきましては、運転免許証を自主返納された方への支援といたしまして、運転経歴証明書の提示による運賃半額割引制度を本年10月から実施をするよう調整をしております。6月20日に開催をいたします南国市地域公共交通会議におきまして御審議をいただくよう予定をしておるところでございます。

この運転経歴証明書の発行につきましては、運転免許証の自主返納後5年以内ということになっておりますことから、証明書をお持ちでない方につきましては、自主返納当日に警察から発行される申請による運転免許の取消し通知書をもって市に申請していただくことで運転免許証自主返納証明書を市が発行することを計画をしております。それを、運転手に提示すること

で運転経歴証明書と同様の扱いとし、運賃半額割引を適用するということを考えております。この内容につきまして、交通会議で了承がされましたら、「広報なんこく」、市ホームページ、またバス車内での掲示等によりまして、制度の内容を周知しまして10月からの制度開始に向け準備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 神崎議員の部活動の地域移行についての御質問にお答えします。

議員からも御紹介があったように、令和4年6月6日に運動部活動の地域移行に関する検討会議による運動部活動の地域移行に関する提言がありました。学校の運動部活動は、現在学校教育の一環として行われておりますが、少子化により従前と同様の運営体制では維持が難しくなってきています。その学校における運動部活動に関する厳しい状況については、中央教育審議会などからも指摘がありました。これらを受け、スポーツ庁は、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点から、平成30年3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、南国市の公立中学校でも平成30年10月に運動部活動の方針を策定いたしました。

また、南国市では、令和元年度から国の補助制度を利用し運動部活動指導員を配置し、令和2年2月には学校長、PTA、体育連盟、地域型スポーツクラブ、スポーツ推進員、医師会などから推薦されました委員などで構成されます南国市運動部活動改革推進委員会を設置し、中学校の部活動の取組状況や成果の検証を行うとともに、部活動の意義の確認や教員の運動部活動の運営の適正などについても協議を行っております。

今回の提言の中で、目指す姿として、少子化の中でも将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保とあり、南国市でも、生徒数の減少から休止や廃部となった運動部もあることから、生徒のスポーツに親しむ機会を確保するためにも、この提言に沿った改革は進めていく必要があると考えております。

地域移行を進めていく中では、様々な課題が想定されます。提言の中でも、現状と課題を上げ、それへの対応が記されていますが、移行を進めていく中で南国市独自の課題も見えてくると思います。しかし、生徒のスポーツに親しむ機会を確保するために、一つ一つ解決策を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） マンホールトイレの整備の進捗状況の御質問についてお答えをいたします。

避難所におけるマンホールトイレの整備につきましては、国の防災・安全交付金を活用し整備する方針を決定しております。現在、交付金活用のための社会資本整備総合計画及び都市防災総合推進事業計画の変更を進めており、次年度大篠小学校、十市小学校、東工業高等学校のマンホールトイレの整備に伴う設計を行う予定でございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

〔山崎伸二商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（山崎伸二） 観光行政についての御質問にお答えします。

南国市としましては、令和6年度の目標値となりますが、西島園芸団地、道の駅南国「風良里」、県立歴史民俗資料館、海洋堂SpaceFactoryなんこくの主要4施設での入り込み客数55万人を目標に観光振興を進めております。高知県の連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興につきましては、メインエリアの牧野植物園や、牧野公園、牧野富太郎ふるさと館、横倉山自然の森博物館へ集客を図り、そこから牧野博士ゆかりの地や草花のネイチャー系スポット、地域の核となる観光施設や食資源等への波及効果を生み出そうという取組ですので、南国市としましても、県の取組に注視しながら、本市における観光施設、歴史文化資源等を積極的に情報提供、PR等を行い、多くの方に訪れていただけるよう努めてまいります。

南国市に観光に来られた方のための観光案内所についての所見につきましては、JRなどの公共交通機関を利用して南国市に来られた観光客のことを考えますと、JR後免駅からシンボルロード、後免町商店街から海洋堂SpaceFactoryなんこくへの道筋に設置できれば、観光客に対して場所が分かりやすく、必要な観光情報を提供できるようになるのではないかと思いますし、案内所を設置するからには、観光客の増える土日、祝日の対応もできることが望ましいと思っております。

しかしながら、どのような案内所にするかを考えますと、神崎議員のおっしゃるとおり、観光案内者だけの小さなスペースにするのか、観光協会の事務所も移転できる広さのものにするのかということもございますし、土日、祝日に対応できる体制づくりなども必要となってまいります。また、スマートフォンの普及やコロナ禍におけるリモート環境や技術の進化等により、従来の対面での観光案内以外の手法の可能性も検討する必要があるのではと考えております。

これまでも商工観光課として、観光案内所については、観光協会の事務所の移転も含め、他市の状況調査や空き店舗の調査、人員体制の研究などを行ってきたところですが、先月末に就

任した観光協会の新会長の下、観光協会として思いや考えもあると思いますので、駅前広場やシンボルロードの整備の状況を見ながら、観光振興のため観光協会とこれらのことについて調査研究してまいりたいと考えております。

続きまして、都市計画マスタープランに記載されている観光資源のネットワーク化につきましては、神崎議員のお見込みのとおり、市内各地に点在する歴史文化資源や観光資源について来訪者がスムーズに目的地にたどり着くことや、関連する拠点を周遊していただくための案内板やマップの作成、情報発信を進めていくというものでありまして、案内板の設置やウォーキングルートの整備、観光ガイダンス、観光ガイド作成や方針などについて、観光協会などとともに進めてまいりました。近年では、歴史文化拠点の管理者も含めた観光施設連絡会を立ち上げ、連携の強化を図ったところでございます。

自転車の貸出場所につきましては、JRなどの公共交通機関を利用して南国市に來られた観光客のことを考えますと、JR後免駅やその周辺、もしくは海洋堂Space Factoryなんこくなどで自転車が借りられれば、利便性が高く望ましいものと思います。レンタサイクルにつきましては、観光協会の事業になりますが、過去にJR後免駅やその周辺でレンタサイクルは貸し出しただけの委託先を探したところ、受け手がいなかったと聞いております。しかしながら、レンタサイクルは南国市に來られた観光客の利便性の向上や市内の周遊につなげていくためのツールの一つになり得ると思いますので、貸出場所について調査検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

〔若枝 実都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（若枝 実） 神崎議員の観光行政のシンボルロードについての御質問にお答えいたします。

JR後免駅から南国駅前線を通り海洋堂Space Factoryなんこくへと歩いて楽しく誘導を図る南国市シンボルロード等基本構想につきまして、これまでにシンボルロードアイデア大募集や、南国市シンボルロード基本構想検討会のワークショップにおきまして、市民の皆様から数多くのアイデアや御意見が寄せられており、寄せられたアイデアや御意見も参考にしながら現在策定中でございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策から第2回目のワークショップが開催されていないため、まだ基本構想が具体的に固まっていない状況ですが、JR後免駅の駅前広場ゾーンは町とつながる駅、南国駅前線ゾーンは歩きたくなるシンボルロード、後免町商店街ゾーンは歩行者優先

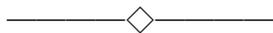
の商店街の町を大きな方針に掲げて検討しておりまして、駅前広場は、歩道、インターロッキングブロック舗装とし、ベンチやシンボルツリーを配置し、車道はバスの乗り入れが可能なロータリーとし、バス、タクシー、自家用車の乗降場を確保することを考えております。

また、南国駅前線は、周辺の景観に配慮するとともに、歩いてみたくなる道路になるような空間を形成し、南国駅前線の沿道には公園を配置し、休憩やイベントなどに対応できる憩いの場を設けることで、周辺住民だけでなく、観光客の利便性を向上させるほか、海洋堂Space Factoryなんこくや新図書館への新たな拠点への誘導を可能とするようなシンボルロードにできればと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 松木課長から連携協定について詳しく説明をしていただき、ありがとうございました。

多岐にわたって支援していただいていること、市民にどのように関連してくるのが分かりました。連携して市民生活向上のために御協力いただける企業の皆様に感謝をいたします。松木課長には、今後とも取組の推進をどうぞよろしく願いいたします。

運転免許証返納者に対する支援策としましては、公共交通の運賃が10月から半額となるよう実施に向けて調整しているとの御答弁でした。免許証返納者にとりましては負担軽減となり、うれしいことだと思います。ありがとうございます。

しかしながら、何だかすっきりと喜べないのはなぜかと考えたときに、半額になるのは本人に限ってということですね。運転免許を返納した場合、例えば御高齢の夫婦のみの世帯で、これまでは一緒に買物や受診等に外出していたことが、本人は半額でも、夫もしくは妻はそうではないということになるのはいかがなものかと思えます。もう少しこのところの改善をいただいけませんか、お伺いをします。

本来なら制限を設けないようにするべきだと思いますが、そうなるとできないという対応になると全く論外ですので、せめて中山間地域や年齢75歳、80歳以上など、方法をお考えになっ

ていただいて、どうすれば住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるのか、行きたいときに気兼ねなく外出できるようにもう一歩寄り添った施策としていただきたいと思います。市長のお考えもお聞きしたいと思います。

部活動の地域移行は、今後令和5年度から開始し、令和7年度末を目途に、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本として改革を進めていくという国の方針に沿って南国市も取り組んでいくということですのでよろしいですか。南国市では、今年度香南中のバレー部、鳶ヶ池中の陸上部、北陵中の女子バスケット部に部活動指導員を配置しているとお聞きいたしました。今、3つの部活動で教員以外の指導員が関わっておられますが、地域の実情に応じてではありませんが、令和7年度末には4中学校の全ての部活動を地域移行へと進めていかなければなりません。南国市部活動改革推進委員会のメンバーで、そこに向けて様々な課題への対応も考えていくことと思います。大会の在り方、会費の在り方、保険の在り方、関連諸制度の在り方などの課題に対して、求められる対応等に一つ一つ取り組んでいくことになります。これからのことですので、細かいところをつつくことはいたしません。幸いなことに、南国市にはまほろばクラブ南国がございますので、南国市がしっかりとした方向性を示しまして、ここと連携をして進めていくことができると期待をいたします。

また、全ての希望する生徒が地域移行後も部活動ができるようにするためにも、現状以上の会費や移動に係る費用が発生することにならないような対応が求められますが、このことに対して課長のお考えをお聞きします。

さらに、部活動の地域移行の提言の中に、地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法とあり、その活動内容の中には、特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動など、生徒の状況に適した機会を確保することと明記されているのを見て、ふと昔のことを思い出しました。数十年前になりますが、長岡小学校にバレーボールクラブがありました。練習がある日が待ち遠しいくらい楽しかったと記憶をしています。その当時、十市小学校と長岡小学校の2チームしかなかったように思いますが、時々練習試合をした後、合同練習をしたことを思い出します。どういう経緯でバレーボールクラブができたのかは分かりませんが、指導者がいたので私たちはバレーボールに親しむことができました。私たちにとりましては、その地域のおんちゃんが農作業の合間に教えてくれたおかげで、バレーボールを通じて楽しさや喜びを味わい、学級や学年を離れて知り合う機会を得ることができたこと、互いに競い、励まし、努力するという体験ができたことと感謝をしています。また、キャンプもありましたし、南子連ソフトボール・フットベー

スポーツ大会もあって、小学生の頃からいろいろとスポーツ体験ができた時代だったなど、今回改めて思い起こしたことでした。バレーボールを教えてくれたのは高橋学さんで、高橋のおんちゃんは子供たちみんなに慕われていました。また、笠原先生や平山市長のお父さんたちが地域の子供たちを我が子のごとく育ててこられたことでいろいろな体験ができたのだと思います。今回の提言では、新たなスポーツ環境という表現ですが、昔もそういう環境があったと感じました。中学校になってもほとんどの生徒が運動部に入りましたし、新たにソフトボール部をつくったりもしていましたので、自発的な参画がなされていたということです。

指導者の確保につきましても、掘り起こしやアプローチをかけることも今後していくことと思いますし、前に進めながら改善することを繰り返し、よいものに上げていくことだと思います。部活動の改革ということですが、一人も取り残すことがないように、子供たちへの最善の配慮をお願いしたいと思います。市長、教育長、それぞれに地域移行への思い、部活動の思いなどがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

マンホールトイレの進捗状況では、危機管理課長から避難所数と収容人数についての御提示がありませんでしたが、いま少し避難所も不足している状況だということではよろしいですか。

避難所に多くの方が避難してくるならば、なおトイレの確保は重要となると思われます。避難所で最も困ったことは何かとのアンケートに対しましても、水や食料よりもトイレのほうが困ったという意見が多数あったとのことでした。災害用トイレの設置は絶対的課題と言えます。先ほどの課長答弁で、国の防災・安全交付金を活用し、整備する方針を決定していただいたということで安心をいたしました。次年度に設計を行う予定ということですが、次年度必ず設計ができるということではよろしいでしょうか。

また、設計内容ですが、今危機管理課長の手元ではどのような構想になっているのかをお聞かせください。大篠小学校、十市小学校、東工業高校、それぞれ何基設置するのかということはお分かりますか。当然、男性用、女性用と別々に設置されることと思いますが、それぞれどこに幾つということが分かればお聞きしたいです。

観光行政につきまして、高知県の令和5年度の目標設定に対して南国市はどうするのかをお聞きいたしました。令和5年度ではなく、令和6年度の目標値をお答えいただきました。4施設の目標値を集計したものが55万人ということになっているということですね。ほかにも、長尾鶏センターもありますし、令和6年度の目標ということであれば、まほろば祭りなどのようなイベントへの集客と併せ、ほかのイベントも考え出して、南国市としての目標を今後しっかりと定めていただきたいと思います。

今、NHKの大河ドラマで「鎌倉殿の13人」が放送されております。6月6日の高知新聞には関連の記事が載っておりました。岡豊町小籠の馬塚や鳶ヶ池中学校前にある源希義戦死伝承の地、南国市には歴史的資源がたくさんありますので、このことも生かしていけるような取組もお考えいただきたいと思います。

都市整備課長からも御答弁をいただきましたが、シンボルロードのアイデア大募集や、ワークショップでの御意見には、観光案内所の設置ということは出されていませんか。この観光案内所に関しましては、観光協会と調査研究をしていくとのことですが、シンボルロードの整備状況を見ながらということではなく、シンボルロードの整備に併せて案内所の設置をする必要があると思います。観光案内所につきましては、他市に大きく後れを取っているという認識の下、早い対応が必要です。観光資源のネットワーク化ということでも、これまでの取組と併せて、やはり観光案内所があつてこそ強化が図れるのだと思います。

また、自転車の貸出しにつきましても、案内所があれば、そこを貸出しの場にすることができます。観光資源のネットワーク化に対しても、自転車の貸出しが大きく貢献することになります。観光案内所があつて、自転車の貸出しもしているそのイメージが湧かないシンボルロードということはありません。これからの南国市の観光推進を図っていく上で、最も考えていく必要を迫られているのが観光案内所の設置だと思われまます。これらのことにつきまして、市長のお考えをお聞きいたします。

2問目を終わります。御答弁をお願いいたします。

**○議長（浜田和子）** 答弁を求めます。市長。

**○市長（平山耕三）** まず、1点目の割引料金につきましては、やはり御提案いただきました御夫婦ということで割引ということも考えられることではないかと思ひます。ただ、御夫婦をどのように確認するかっていうところが、やり方というものを考えないといけないのかなというように思ひます。その関係性っていうのがどこまで割引対象っていうことで認めるのかっていうのは、また公共交通会議等で図るということにしたいと思ひます。

続きまして、スポーツクラブの地域移行の件でございますが、私のかつての子供会の際の活動も御紹介いただいたところでございますが、昔は子供会連合会でソフトボール大会、またドッジボール大会というのをやっております、夏休みは毎朝のように練習をしていたという思い出はあるわけでございます。そういった地域で保護者が子供たちを指導するということが昔は行われていたというように思ひまして、だんだんやっばり年々縮小してきたのは寂しい限りであるなというのを正直思っております。ただ、この人口減少の中で、なかなか自由な時間

が確保できない大人の方が増えてきたんだらうなということを実際思うところです。昔は、私の父のことも御紹介いただいたとございますが、結構1次産業に従事されてる方も、自由な時間にそういうこと、指導とかをしていただいたということもあったと思うんですが、やはりこの最近の農業者の人口減少もありますし、高齢化ということもございます。その中で十分な時間が確保しづらい、指導に割く時間がタイトになってきているのかなっていうところがあるようにも思うところでございまして、その指導者の確保というところが課題かなと思ってます。そのところにちょっと力を入れないといけないのかなと思います。

あと、3点目の観光案内所につきましてですが、観光で南国市に来られた方が気軽に対面で観光案内に寄ることができるような、観光案内ができる場所ということになるわけでございまして、そこでレンタサイクルの御提案もいただきました。そういった観光案内所、レンタサイクルも貸すことができるという案内所ということが望まれているということであると思います。できれば駅前が一番いいところなんではないかと思うところですが、なかなかその場所ということは、適地っていうことが確保できるのかっていうことが課題ということになりますし、その観光案内所の機能というものを案内だけに特化するのかどうかっていう、そちらの規模的なところ、またその経費が今後どのぐらいかかるのかとかいう、そういうふうな検討事項を解決した上で、観光協会と相談をしながらその取組を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 10月から実施を予定としております運転免許証の自主返納者への割引制度につきましては、現在のところ本人のみの適用というふうに考えておりますけれども、先ほど市長からもお話がありましたとおり、これにつきましては高齢者の外出支援と、また公共交通の利用促進という面もございますので、もちろん検討もさせていただきます、次の交通会議の中でお諮りしたいと思っております。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 地域移行によりまして保護者の負担が増えないようにという御質問にお答えさせていただきます。

今まで中学生などの運動部活動につきましては、学校等で行っておる関係上、特に施設の使用料等は発生をしております。このことにつきましては、地域移行を行った後も無償で施設が使えるような手だてを教育委員会事務局の中で考えていきたいと思っております。

また、送迎等で保護者の御負担が増える場合もあろうかとは思いますが、クラブの開

始時間等を考慮するなどして、できるだけ御負担がないような形で進めていきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 先ほどは神崎議員のほうから、小学校時代の子供会活動とかスポーツ活動についての紹介もございましたが、ちょっと整理をさせていただきますと、今回の部活動の地域移行というのは中学校もしくは高等学校を指しております。小学校については、現在も地域移行がずっと続いておりますので、いろんな地域でいろんなそれぞれの活動が行われているということで、今回の地域移行に関しては、これまで学校教育活動の中での部活動の位置づけというのは、幾つかの変遷はありましたが、学校教育の一環で課外活動という位置づけをされておりました。そういう中で、活動主体を今度は地域に移行するという、これは歴史的な転換点でもございます。現状の課題については、先ほど課長のほうからも御説明をいたしました。部活動というのは単にスポーツの楽しさとか、体力とか、健康の増進だけを意義として行われてきたものではなくて、御存じのように、部活動というのは入ってもいい、入らなくてもいいという主体的な活動でありまして、自主性を育てるという観点でも、この部活動は意義があったものです。やることによりまして達成感を子供たちは得るわけですし、部活動を一生懸命やることによって学習意欲を増進させるという、そういった効果もございまして、特に異年齢との交流によって生徒同士もしくは教員と子供という人間関係を構築することにつながるものでもあるわけです。

このような効果を利用して、学校教育に大きな役割を果たしてきたものですので、そういったことがベースにありつつ、それを地域に移行することにより、どんな変化が起こってくるのかなということを考えていかねばならないというふうに思います。そういった面では、一抹の不安というのもしっかりあることは皆さん御承知だとは思いますが、この今回の提言では、どの地域にも当てはまる効果的で唯一な解決策は存在せず、地域の実情に合わせて様々な手法の中から地域に適したものを選択または組み合わせ、模索する必要があるという提言でございますので、本市における特性を生かした取組を今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） マンホールトイレの整備の進捗状況についてのお答えをいたします。

まず、避難者数及び避難所数の御答弁が抜かっておりまして、大変申し訳ございませんでし

た。

昨日、西山議員にお答えいたしましたとおり、南海トラフ地震発生時に想定される避難者数は、現在最大1万4,710人となっております。それに対しまして、避難所57か所、収容人数1万1,399人であります。また、河川の洪水の際には、立ち退き避難の必要な避難者数は約6,800人ございまして、避難所46か所、収容人数1万1,614人となっております。南海トラフ地震が発生した場合は、避難所が不足するという状況でございます。

マンホールトイレの整備につきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、国の交付金を活用いたしますので、国の交付金の決定があり次第、関係課と連携の下、取組を進めてまいります。実施設計を行う中で、大篠小学校、十市小学校、東工業高等学校における男性用、女性用、多目的トイレの基数など、マンホールトイレの詳細を決定してまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市の歴史資源を生かした取組についてお答えします。

南国市の歴史資源を生かした取組につきましては、南国市観光案内人の会においては、南国市にたくさんある史跡、歴史遺産を5つのエリアに分けての観光ガイド、また土佐のまほろば風景街道推進協議会においては、歴史資源を生かしたウォーキングイベントなどを実施していただいております。

また、現在、観光ガイドの方から、源希義に係る歴史資源を生かしたウォーキングコースなどの提案があり、今年度のウォーキングイベント等の開催に向けて検討していく予定にしていると聞いております。今後も、引き続き南国市の歴史資源を生かした取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 神崎議員の2問目の質問にお答えをいたします。

シンボルロードのアイデア大募集やワークショップでの御意見に観光案内所の設置ということは出されていませんかという御質問についてでございますが、シンボルロードアイデア大募集で、トイレが借りられたり、町の伝統や歴史をパネル紹介できる休憩スペース、観光案内所的な室内休憩所の設置のアイデアを1件いただいております。

○議長（浜田和子） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） それぞれ御答弁をありがとうございます。

免許返納につきましては、次の会議で諮っていただけるということで、ぜひとも御夫婦とも

に半額となるようによろしく願いいたします。どのような確認をするのかということ、これも夫婦ですと自己申告でよいのではないかとも思いますが、いかがでしょうか。

部活動に関しての思いのお話もいただきまして、ありがとうございます。私のほうで小学校のときの思い出の話をさせていただきましたのは、そういう土台があって、中学校では引継ぎとしてスポーツの部活動にみんなが入ることもできたし、いろいろその基があったということのことでお話をさせていただきましたので、今回の意向は中学校ということは承知をしております。

マンホールトイレは、整備する方針を決定しているということですので、早い対応をしていただきますようお願いをいたします。

先日、岡豊ふれあい館におきまして、土佐に残る希義伝承地についてという土佐史談会の宅間先生の講演があり、参加をいたしました。話の内容に引き込まれるように、歴史の人物の生涯に思いをはせる、そんなあつという間の1時間半でした。まさに今南国市にゆかりのある人物ということで、源希義に関連した歴史資源を生かしたウォーキングイベント等の開催をぜひとも行っていただきますようお願いいたします。

さらに、継続して行うことができるように、様々な方法でのPRも必要だと思います。課長はスマートフォン等を活用した対面での観光案内以外の手法も視野に入れておられるようですが、これからはSNSを活用した案内、PRはもちろん大事です。そうお考えであるなら、今の時点でもっと活用していくべきではないですか。高知県のツアーを検索してみたところ、観光ガイドツアーの紹介がありまして、土佐清水市3か所、室戸市2か所、四万十市、土佐市、高知市と8か所掲載されておりましたが、残念なことに南国市の紹介はありませんでした。ここへの掲載もしていただきたいと思いますが、いかがですか。

また、都市計画マスタープランには、長期的な滞在にも対応できる観光施設の整備に努めるとも明記されていますので、このことにつきましても具体的な取組をしていただくようお願いをいたします。

市長には、観光案内所があるシンボルロード、これはイメージしていただけたと思いますが、シンボルロード整備途中の今だからこそ柔軟な対応も可能だと思います。観光案内所設置に向けての協議をぜひともよろしく願いをいたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（浜田和子） 10番西川潔議員。

〔10番 西川 潔議員発言席〕

○10番（西川 潔） 今、世界や日本の情勢もですが、見てまいりますと、覇権者は、一見それらしいことを言っているように見えますけれども、自国の経済的利益や自己の保全、利益に終始している姿がかいま見られます。人間、もっと尊厳があってしかるべきと思うんですが、人間は貧しい者だなというふうにも感じております。私自体もぎらぎらする年になり、好々爺を目指していきたいというふうにも思っているところですが、皆さん方は自己の利益のみを顧みない仕事をしていただき、感謝をいたしております。

今議会の質問ですけれども、コロナ感染症や物価高騰など、市民生活に重大な影響がある中、その対策が喫緊の課題でもありますが、日々の行政を執行している中で、忘れてはならない、また置き去りにしてはいけない件について質問をいたします。

まず、不法投棄でございますが、廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で厳しい罰則とともに規定をされております。しかし、不法投棄は一向に後を絶ちません。

そこで、お聞きをいたしますが、南国市の不法投棄の現状、年度別とか産業廃棄物、一般廃棄物の数、市民からの苦情相談数も含めて、どのような動向にあるのか、お聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 昨年度までの不法投棄の発生件数でございますけれども、そのときに解決できなかったものを記録に残しております。

傾向で申しますと、年間で1か所ないし2か所の発生があるかないかという状況でございますけれども、それと地区も市内一円に散発しておりました。過去5年間で申し上げますと、平成29年度が1件、白木谷で家庭ごみの投棄がございました。平成30年度で申しますと、1件、日章地区で産業廃棄物がございました。令和元年、これは1件、三和地区で家庭ごみの投棄がございました。そして、令和2年度は、数的には上がっておりません。そして、令和3年度になりまして、3件、黒滝地区で、3年度は上がっております。以上です。

○議長（浜田和子） 西川議員。

○10番（西川 潔） 不法投棄の件数が年間一、二か所というようなことの答弁がございましたが、私の生活範囲で、高速道路の側道や山林の中に数多くの不法投棄が見受けられます。これは、今日同僚の西本議員や斉藤議員に山のほうの状態を聞いてみますと、いやいや、不法投棄は随分されているということがございまして、実際その不法投棄の実情をどのような形で把握をしているのか、これらの場所は不法投棄をするところは人目につかないところですから、不法投棄後すぐに雑草が繁茂したり、葛カズラがすぐにそこら辺に巻いたりして、なかなか発見もしにくいような状況にもあるわけですけれども、不法投棄の発見いうものについては、ど

のようにそういう不法投棄を見つけておられますか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 不法投棄の発見方法ということでございますが、これは、もちろん地元の方々の通報が一番の情報となっております。あと、市の職員としまして環境課職員も日々市内一円を終始見回っておりますので、その中での報告は上がっております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 次に、この不法投棄防止のためにどのような対策を実施をされておりますか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 現在取り組んでいる対策としましては、啓発が主でございます、市の「広報なんこく」や環境委員連合会だより「たちばな」にて、不法投棄禁止についての啓発を主に行っております。

また、不法投棄のあった場所につきましては、所有者の方に不法投棄禁止の看板の配布をいたしまして、設置をしていただいております。また、南国警察署並びに中央東福祉保健所と情報共有をしながら対策に取り組んでおります。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） そのような対策で効果が上がっているというふうにお思いですか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 昨年度までは、不法投棄が箇所数で大きく増加した傾向ではありませんでしたので、一定啓発の効果もあるとは感じておりましたけども、今年状況を見ますと非常に残念な状況であると考えております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 私は、なかなかそういうもので効果は上がってないというふうにも思っておりますし、一度捨てられるとその部分の管理というか、処分いうものがなかなかできないということになりまして、この対策で私は効果は限定的だというふうに思うんです。

新たな取組が必要なわけですが、一、二か所ということで、かなり効果が上がっているというふうには思い、私は上がってないというふうに先ほども言ったんですが、新たなこの不法投棄に対する取組いうものをお考えですか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 議員御指摘のとおり、本年になって不法投棄が箇所、量とも増えて

おりますし、現状対策ではやっぱり不十分であったと考えております。これはもう今まで以上に南国警察署や中央東福祉保健所の力を借りながら、連携しながら効果的な対策を協議してまいります。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 県それから警察との連携でやっていくということも必要でしょうが、これは捨てられたときの後の対策になろうかと思うんです。常日頃、今捨てられたとか、こういうところで捨てられるのを防止するためにこういうことが必要だというのは、やはりその情報も含めて地域の住民と一緒にそこをやっていかないと、なかなか防止というのは難しいんじゃないかと。ほんで一度捨てられると、もうなかなかその処理自体も難しくなるわけですし、住民の方は随分といろいろな情報を持ち合わせているわけです。また、後の不法投棄の次の質問のときにも私からの提案も申し上げますが、ぜひそういう住民とやはり協力をして防止対策、それから処理というものをしていくということも必要だと思うんです。

そこで、この奈路地区、黒滝地区について今たくさん不法投棄がされているというようなことを認識をされておりますけれども、この奈路、黒滝地区の現在の不法投棄の実情について伺いをいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 現在の奈路、黒滝地区の不法投棄の現状ということでございますけれども、本年3月頃から発生している不法投棄、12件ほど上がっておりますけれども、このほとんどが奈路、黒滝地区において発生しております。ダンプトラックで乗りつけて、道路脇から大量のごみを捨てているという状況が発生しております。また、捨てられているものは、石膏ボードくずや木くず、瓦礫などの建築廃材と思われるものが中心でありまして、産業廃棄物の不法投棄と思われます。また、回収が非常に困難な急斜面に投棄しているものもありまして、大変悪質であると考えております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） その捨てられている土地の所有者や地域住民、市民から、市に対して不法投棄情報や対策要望等がありますけれども、それに対してどのような対応をしているのかをお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） そういった不法投棄の情報については、非常に我々も大事にしておりまして、不法投棄の投棄場所の所有者の方には、御希望等ありましたら不法投棄禁止の看板

を市で作製しておりますので、そちらのほうを設置していただいております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） その不法投棄に対して取組が私は不十分だというふうに思うんですが、今年3月から実はこの不法投棄はされておまして、まだ一向に改善もされない。そういうところで、その市の対応というのが大変遅れているというふうに私は思うんですが、1つお聞きをしますけれども、不法投棄をされた場合、その不法投棄されたものは誰が処分をする義務がございますか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 不法投棄の後始末ということでございますが、これはもちろん不法投棄を行った者が一番悪いわけございまして、本来ですと不法投棄を行った者が撤去すべきでございますが、不法投棄を行った行為者が見つからない場合は土地の占有者、占有者がいない場合はその土地の管理者、つまり所有者が自ら処分する必要があることになっております。そのため、南国市環境委員連合会では、市内在住の土地所有者に限りまして、その費用を3万円を上限に補助を行っております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 市道沿いでして、全てこれ捨てられているのが、黒滝、奈路地区については。県道、国道沿いにこういうものがされた場合には、道路管理者の国、県が撤去をしたというようなこともあるわけですが、南国市ではこの不法投棄について市が撤去をするという考えはございませんか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 市道から撤去をされておるということでございますが、現在のところ、市道の敷地の外に落ちておるという状況もありますもので、現在のところ、そちらのほうは撤去の協議はできておりません。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） つまり捨てた者が特定できなければ、土地の所有者が撤去をしないと、こういうことでよろしいでしょうか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） はい。大変残念でございますが、法的には議員おっしゃるとおりになっております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔）　そこで、市長にお伺いをいたします。

奈路、黒滝地区に不法投棄をされているこの現状の中で、実はこの奈路地区の水源地にもなっているところ、黒滝へ行く市道沿いのことを今言ってますけども、ほかにも奈路から上倉に抜ける県道、これは奈路の水源地がございまして、そこにもかなりの廃棄物がされているというも2週間ほど前に分かりまして、このような中で、市長は住民の安全な用水確保というのは私は行政の基本だと思うんですけども、市長はこれについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　今の水源地の話につきましては、今投棄されているごみ自体は、場所は水源地よりもまだ下流の地域に捨てられているというのが実態というように報告を受けておりますので、直接水源に影響が今あるというようには考えていないところでございまして、今後この不法投棄はもう既に12件という報告をさしていただきましたけど、そういった不法投棄がどんどんこの後も続くということになりますと、やはり水への影響ということも心配されますので、今後またこの不法投棄をなくすためにはどのような方法が取れるのか、それをやはり関係機関、警察等とともに考えていく必要があると思います。以上です。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○10番（西川 潔）　ちょっと市長の認識が違いまして、その奈路の県道、上倉へ行く県道沿いではなくて、黒滝へ越える道も2か所から奈路が引っ張ってます、水を。その上の谷の上流域にも不法投棄がされております。不法投棄をされている現場も、現に塩ビの水道管を裸で通してますので、その上にもかぶさっているような状況で捨てられている状況であります。

実は、私、これについては、早い時期に市長からも関係機関にも強い要望をしていただきましたかったというところもございまして、住民や私も環境課のほうには何回もその話を持っていったんですが、市長自体がなかなかこのことを知っていなかったんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（浜田和子）　市長。

○市長（平山耕三）　不法投棄が12件もあるというような件数というのを聞いたことは正直ありませんでした。ただ、かなりの箇所へ最近集中的に投棄されている、奈路、黒滝に、そういった報告は環境課から受けておりました。

○議長（浜田和子）　西川潔議員。

○10番（西川 潔）　環境課長にもお願いしたいんですが、先ほども言ったように、大変重

要なことですし、危険な状態にありますので、逐一市長にもやっぱり情報を提供して、警察それから保健所等にも、しっかり特定をするというふうにしてやるというのが一番いいんですが、この手のことは罰則よりもマナーみたいなのところもあるわけですけども、不法投棄をされているその量、あれは非常にひどいものでして、ここでは全ては言えませんが、環境課のほうに対策をしても、その対策の中でひどい目に遭っているということは御存じでしょうか。いろいろこれは大事なところがございますので、ちょっと全ては言えませんが、そういう事情もがございますので、市長自らがやはりしっかり関係機関のほうに要請をしていただきたいということをお願いしたいと思いますが。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） また、環境課ともお話ししますが、またそういう要請を警察等、関係機関とも話してみたいと思います。以上です。

（「ひとつよろしく願いをいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 次に、市道と生活道の敷地についてということで質問をいたします。

少し私の質問を皆さんに理解をしていただきたいので、初めに説明を言いますが、現状市道を60年、それ以上かも分かりませんが、70、100年になるかも分かりませんが、にわたって敷地が借地をされているという実情がございます。また、それに借地料も支払っているような中での、そういうものを解消しないかという質問でございます。

そこで、質問をいたしますけども、南国市が市町村合併したのは昭和34年ですが、それから現在まで借地とした経過というふうなものが分かっている範囲で説明していただきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 市道の借地につきましては、その多くは昭和34年の合併前から旧町村で借地をしていたものを合併時に南国市が引き継ぐ形となっているものが多くなります。それにつきましては、旧香長村からのものが大半ですが、それ以外の地区におきましても、地元で負担していた借地料を南国市に移管したというケースもございました。

また、合併以降になりますけれども、昭和30年代から50年代にかけて道路の拡幅等により新たに借地をしているケースも見受けられます。昭和49年の当時の管理課の回議書を確認したんですが、そちらの中におきましては、借地料の増に伴いまして予算が不足するという自体に陥ったということで、長期目的変更のない道路等の借地は検討が必要であるとして、建設課と

協議したというふうに書いております。建設課としては、そちらについて地元と調整を行ったもの、地元として市の方針に沿い難いとの回答を受け、その上で建設管理課のほうの回議書においては、将来とも借地はやむを得ないとの見解であるという市長への回議書を作成しております。

その後、昭和54年には、古いものにつきましては、契約書等がかなりもう古く老朽化といたしますか、ぼろぼろになっておるようなものも多かったので、全て新しい契約書を地権者と交わしたというような形になりまして、その後今日まで続いているというのが現状というふうに認識しております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） その回議書に、地元として市の方向に沿い難いという回答があると、やむを得ないって見解としているということですが、その借地がやむを得ない理由というのは分かっておれば教えてください。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） その回議書なんですけど、実はある市道の拡幅に伴いまして、現況、その当時の幅員が、その回議書を見てみますと、大正7年、7寸、2メートル10センチです。

（「えっ」と呼ぶ者あり）

ごめんなさい。7尺で改築したとなっていたものが、実際昭和49年のこの改良工事の時点では2メートル40センチであったと。そこで、言うたら借地が増えるという事態になります、それでいくと。それにつきまして、その当時予算が不足して、予備費まで充当しないと払えないというような状況になり、それで管理課のほうにおいてはそのような回議書を作成したというような形に見受けられます。

先ほど西川議員がおっしゃられたように、大正7年いうたら100年近くというような形のものがもういっぱいあったというような中で、現況で言うと、結局その当時から、そのときに幅員としてやったものと、その後自然に広がっていったというような状態のものもあったというようなことで、そこで改めるようにというような話の中で、地元としてはそれはちゃんと借地料を払ってもらわないといけないというような形に取られて、それをもう市のほうとしても受け入れざるを得なかったというふうに解釈しております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 回議書の中には、そのことは書き切っていないわけですね。そういう理

由でやむなしとしたということは書かれておりますか。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） そのような説明としては書き切っておりません。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 少し公文書としては、私はやはりそこには、やむなしの理由というもの  
を明確に、幾つかあるかと思うんですが、やはり書くべき必要があった。これは、財政課  
長の責任では今はないわけですが、皆さん、行政をやられていて、継続されますので、  
行政というのは、ぜひそういうものをこれから起案をするときには気をつけていただきたい、  
後で分からなくなりますので。

しかし、いずれにせよ、その100年を超えるような道路法による公道、そういうものが借地  
であるということについては、私は解消する必要があるというふうには思うんです。

そこで、また細かいことをお聞きしますが、その借地の件数、1件当たりの面積が大  
体どれぐらいなのかなとか、市道の拡幅ですので大そうな面積にはならない、ばちだとかい  
うなものになろうと思うんですけども、最大の借地料、1件当たりの最小の借地料とか面積  
とか、そういうものについての説明をしていただきたいと思います。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 令和3年度にお支払いしました市道の借地料につきましては、  
件数といたしまして892件、金額といたしまして469万3,766円となっております。1件当たり  
といたしますと5,262円という形になります。

最大の借地の面積なんですけど、これ1件として最大のものが370.58平方メートルで、最小の  
面積は0.23平方メートルで、最大の借地料につきましては6万3,882円、これは年額です。最  
小は29円ということになっております。算定方法につきましては、米の政府買入れ価格により  
算定しておりましたが、買入れが廃止されて以降は当時の金額を最終的に払っているその金額、  
そちらを継続してお支払いしているという状況でございます。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 私のほうの勝手なことですけども、100年以上も借地をしていると、  
もう民法上市のものじゃないのかなとかいうようなことも思いますし、また郵便料よりも少な  
いような借地料に通知をしたりとか、いろいろな手続をしてやっておられる。これは、土地の  
地権者の協力もいただけないのかなというのが私の素直な意見というか、考えでして、そうい  
うことについても相手方にもアプローチを今までしたことなかったんじゃないのかなという

ふうにも思うんです。29円の借地料が要るかというようなことは、やはりやってみる必要はあったんじゃないかと。これから先、どのようにそれを解消していくかということにも含まれるわけですが、

そこで、またお聞きをしますけれども、現在その借地をしている土地なんです。厳密に0.5平米だとか20平米だとかいうようなものをお借りしているわけですが、そんなものがどこにあるのかというのは特定できるものですか。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 財政課のほうで借地料お支払いしているものにつきましては、当然契約書等を管理しておりますので、全て特定はできるような形にしております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） このような公道の借地というものについて、私はほかの自治体には恐らくこのようなものがないというふうに思うんで、南国市独自なものだというふうにも思っているんですが、その点、ほかの自治体において存在するのかっていうのをちょっと調べておいてくれることをお願いしたんですが、どのような状況ですか。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 近隣の高知市、香美市、香南市さんのほうに確認をいたしましたところ、占用許可や一時的な案件は借地があるんですが、継続して借地している案件はないというふうにお聞きしております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） そうでしょうね。臨時的に道路を改良のためにこちらを借地をするだとかいうようなことはあっても、一般市道を借地をするというようなことは少し考えられないというふうに思うんですが。

そこで、この借地料を支払っている市道、公道への借地解消というものを、市のほうが行政の中で、通常の仕事の中で考えていっていたのかというようなところで、ここを分かる範囲、何年間、10年のうちでも結構ですが、その借地、いろいろな場面があると思うんです、所有権移転をした際だとかいろいろな場合が出てくると思うんですが、それから市道の拡張の際だとかあると思うんですが、その際にその市道の借地解消、借地してるところの解消に至った事例というものが何件ぐらいあるのかお聞きをいたします。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 基本は、財政課のほうでは借地解消に向けてというようなど

ころで事務をしてなかったということがございます。

今回、御質問にありましたように、10年以内の解消の事例となりますと、これは基本的には建設課のほうに市道の案件としてあったものでございますが、この10年といいますともう件数は僅かでございます、地権者からの御要望により御寄附をいただいたものが2件ほどあるというふうにお聞きしてますし、購入により借地を解消したというものも1件、これはもう分筆等が必要になってきたというようなこと、多分売却、そういったようなケースが地権者の方にあられたと思うんですけれども、そういったケースで、僅かではあるんですが、それこそ3件ぐらいになります。当然購入となりますと用地代もかかるんですけれども、1筆だけの分筆、分筆をしていくとなるとなりますと登記等の費用がかなり高額になってしまう。ある意味、用地代よりもはるかに大きな費用がかかってくると、そういったようなケースも起こっているというようなことになります。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） つまり、日々の通常の仕事の中で、建設課も含めて借地を解消していくというのが念頭になかったと、意識をしてなかったというふうに思うわけです。

今後、所有権移転に伴って、その土地を譲り渡した人が、いや、現況で売っちゃうき、その、道路部分は売ってないと、うちのもんじゃというようなことも起こりましょうし、それから新たな市道を拡張する際に、現在無償でやはり借っている部分、無償で提供してくれている敷地も市道はあるわけです。その方たちの取扱いをどうしていくのかとか、もうたくさんのそこに問題が出てくると思うんです。

そこで、日々の業務の中、地籍調査とか圃場整備いうものを今やられているわけですから、そこのできる範囲の中でその中に入っていれば整理をしていくということが必要になってくるわけです。ここで、そういう取組をしていけということを言いたいんですけれども、一つは道路所管課である建設課のほうで道路の拡張だとか維持をしている、借地料は財政課で払って、そのデータは財政課にある。そんなところも、私は、それぞれが、財政課は借地料を払うたらええのやというだけのことになるわけで、きちっと所管課のほうでやはりそこら辺は借地についても担当して、ここの道路についてはここの部分に借地があるんだと、無償で借地をしているところはここにあるんだという整理をしていかないと、なかなかしまいのつく話やないし、先ほど言いましたように、日々の仕事の中で、今そういう地籍調査も含めてやられよう業務の中で解消できる部分はあるわけですが、その部分について取り組むべきだというふうに私は思うんですが、その点について、建設課長、財政課長でもいいんですが、お答えをしていただきました。

い。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 議員のおっしゃるとおり、実際市道として管理してる部署で、財政のほうでは借地料としての管理ということで、先ほどから借地についての解消という話で、今回市道ということで、道路につきましては、基本、申しあげましたように、これまでなかなかできてなかったと。基本的に、施設等につきましては、改築等によりまして用地購入、そういった形での解消という話ではやってたんですけども、これから先、先ほど西川議員がおっしゃられたように、圃場整備も始まります、今年からになります。圃場整備におきましては、これまで借地として契約しておいた市道、それ自体が道が変わるといようなこともあって、当然契約書と内容は異なるというようことにもなってきますので、これにつきましては、もう解消をしていかなければならないというふうを考えております。

先ほど私のほうから経費等につきましても申しあげたんですけども、おっしゃられるように、地籍調査、そちらのほうが進めばその分の経費というものもかなり抑えることできるというようことにもなりますので、これからその体制的なものとしては非常に整ってきたという時期になったというふうには考えております。

これからにつきましては、建設課をはじめ、地籍調査課、農地整備課等、関係部署と連携を取り、借地料を払ってるのは財政課のほうで管理しておりますので、それらの部署と連携をした上で借地の解消に向けて進めなければならないと考えております。

ただ、市道につきましては、現時点で、市道の拡幅等につきましては、地元の皆さん、地権者の皆様から御寄附をいただいた上で拡幅等を行っておるといようなことになりますので、そのことにつきまして今借地料をお支払いしております地権者の皆様、また地元の御理解、またそれを進めていく上ではまた議員の皆様の御協力もいただければ、よりスムーズに進めることができるというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） ここで三木副市長に感想をお聞きをしたいと思うんですが、平山市長も村田副市長もこの恐らく借地料を払う業務に携わっていたということで、昔からあるという慣例であった。それほどこれはおかしい問題じゃないんじゃないかという目を持っていないのではないかと、私が推測をするところですけども、三木副市長、どういたしますか、新しい目とどうか、で見られた場合、このようなこの道路法でいう市道、このような形であるというよう

ことも含めて、解消のことも含めて少し所見を伺いたいというふうに思います。

○議長（浜田和子） 三木副市長。

○副市長（三木敏生） 市道の借地の問題でございますけども、私、数値、この件数なり金額をお聞きしたときに、正直多いなというふうに思いましたし、またそれと同時に、今の現状というのが、先ほど財政課長のほうが答弁しましたとおり、昭和の合併の頃から引き継がれてきた問題なのかなということも思いました。

ただ、こうした現状に至った経緯、いろいろあるかと思えますけども、市の将来のことを考えますと、今の状況が望ましい状況とは思っておりませんし、解消に向けての取組といったことは進めていかなければいけないのかなとは思っています。ただ、一言で解消といたしましても、100年近く続いてきた問題でございますので、なかなかこの解消には相当な労力あるいは時間、そういったものがかかると考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 私も一定の時間がかかるとは思いますが、そういう意識を持っていただきたい。仕事を通じて、ここにこういうものがあると、これは解消していかなければならないというものがあれば、先ほど言いましたように、地籍調査や圃場整備の中でできることも十分あると思えますし、お願いしたい。それと、また民法上のことやら、時効取得のことなんかも含めて解消をしていていただきたいということをお願いをいたしておきます。

次に、セットバックの土地の寄附採納の取扱いについてお聞きをいたします。

セットバックをした土地と、一般的な市道、生活道との取扱いの違いです。セットバックしたものは、土地は都市整備課のほうで受け取りますよというのが広報のほうにも何月号か出ましたね。そこの説明を少しお聞きをしたいと思えます。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市の市道及び農道の維持管理につきましては、建設課が担っておりますが、その市道、農道のうちで建築基準法第42号第2項に規定する幅員4メートル未満の狭隘な道路、いわゆる2項道路というふうに言われている道路でございますが、これに関する寄附採納等の相談窓口につきましては都市整備課が担っております。

また、市街化区域の居住誘導区域内、または市街化調整区域の集落拠点周辺エリア内に存在いたします2項道路のセットバック部分、後退部分の用地につきましては、本市に御寄附をいただける場合には、国の社会資本整備総合交付金を活用し、セットバック部分の測量、分筆登記などに要する費用や舗装などの工事費用を市が負担し、狭隘な道路の拡幅整備を行う狭隘道

路整備等促進事業を都市整備課のほうで実施しております。

○議長（浜田和子） 建設課長。

（「そういう……」と呼ぶ者あり）

西川さん、呼んでない。建設課長。

（「あ、ごめん、ごめん」と呼ぶ者あり）

○建設課長（濱田秀志） 建設課でも、セットバックについては、先ほどの狹隘道路整備促進事業を実施していない市街化区域、あと大規模指定集落、既存集落以外の地域のセットバックによりできた土地が個人により分筆され、南国市に寄附をいただける場合に限り、市単独事業により舗装工事などを行っています。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） すいません。そういうふうに説明をされると、違いがあるのかなと思うんですが、市民目線で見たときに、道路拡張で寄附する、セットバックで。セットバックの申請時に都市整備課が、ここの部分はセットバックした部分ですから寄附をしてくださいというようなことで、都市整備課のほうで処理をしていくことというのなら私はよく分かります。しかし、セットバックをした土地で、寄附採納が現在まだされていないものを受ける場合だとか、様々な場合が出てくるわけですね。

そこで、私は、受ける側、市民がこの道路を拡張につき寄附しますよと来たときに、都市整備課のほうへ行けとかあれとかじゃなしに、建設なら建設課で窓口が1つにできないのかなというのが素朴な私の意見でして、市長はその辺、市民目線で見たときに、やっぱり分けてやると、なかなかあっち行け、こっち行けという話にもなるし、かつて道については、農道については農林水産課のほうで所管をした時分もありました。その中で、議会の中で、農道も生活道も市道も道やいかということで建設課のほうでやったらどうなのということで、道は全て建設課のほうで所管をしている現実があるわけです。そのことを踏まえても、この寄附採納の取扱いについては、建設課のほうで取り扱ったらどうなのかなと。人員とかいろいろあろうと思うんですが、現在。市長の考えをお聞きをしたいと思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今の手続の中では、やはり建築基準法に係る手続っていうのは都市整備課で進めておるところでありますので、その際にやはり来られた方とまずは話すということが流れるには今の形がスムーズではないかというように思います。

狹隘道路で、セットバックしていただいたときに、私はその寄附採納の話をさしていただい

て寄附をしていただいているように認識はしておるところでございますが、それがそのまま寄附されずに残っているっていうようなことはあまり聞いたことがないので、それを建設課がやるっていうこと自体は初めて聞いたところでございますので、それについてはもうちょっと協議させていただきたいと思います。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） これは、実際セットバックをして建築許可を受けたところで、そのセットバックした土地を個人の名前でそのまま残してあるようなところはもうたくさんあるわけです。私が言いましたように、今建築申請に来たときに必ず寄附採納というのが条件ですよというやり方が私は必要と思うんです。それを条件に建築許可を下ろすわけです、セットバックを。ところが、かつてはやられてないし、そのセットバックをしてない、実際寄附採納せずにその土地が個人の名義で残っているというのは、私たくさんあるというふうに思っていますが、都市整備課長、その辺の数というか、私の認識に間違いはないかお伺いいたします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 以前にセットバックされて、寄附採納をしていない土地というのはかなりあると認識しております。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） そのことも含めて、市長、幾つかの取扱いに課の中で分かれるのか、そのものも含めて都市整備課がやっていくのか、私も分かりませんが、その一元化についても一度所見をお聞きしたい。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今ある現状のものをいかに効率的に処理ができるのかということを考えて上で、担当部署は決めていけばいいのではないかと思うところです。ただ、今の流れで、私自身がその現実的な流れをそれぞれのパターンごとに把握を細かいとこまでしてませんので、そこは各課と協議をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 西川潔議員。

○10番（西川 潔） 私のそここのところでの質問の際に、詳しく担当の者に言っておけばよかった点もありますけれども、私はもうその点、市長もそういうことは理解をしているのかなというふうに思いましたので、私もそこら辺は少し不足をしていたことは反省いたしますが、ぜひこの市道敷地への寄附採納については、いろいろなパターンがございますが、一元化へ向けての話も担当課のほうとしていただきたいということをお願いをいたしまして、6月議会の私

の質問を終わります。

—————\*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明16日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時22分 延会